



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2011
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成23年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

| | | | |
|--------|-------------------|-----------|--------------|
| 設立日 | 平成9年4月1日 | | |
| 本店所在地 | 埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号 | | |
| 出資金 | 1,631百万円 | | |
| 店舗等の状況 | 本店1 | 支店6 | 営農経済センター5 |
| | | 農産物集出荷所5 | 農産物直売所5 |
| | | ライスセンター2 | カントリーエレベーター1 |
| | | 米保管用低温倉庫3 | ガソリンスタンド2 |
| | | 自動車センター1 | 農機センター4 |
| 従業員数 | 334名 | | |

| | |
|-------------|-------------|
| ・総資産 | 1,331億54百万円 |
| ・貸出金 | 173億62百万円 |
| ・貯金*1・譲渡性預金 | 1,222億49百万円 |
| ・純資産 | 77億59百万円 |
| ・経常利益 | 2億93百万円 |
| ・当期剰余金*2 | 1億21百万円 |
| ・自己資本比率(単体) | 19.43% |

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

| | ページ |
|---|-----|
| ごあいさつ | 2 |
| J A 綱領 | 3 |
| 経営方針 | 4 |
| J A 埼玉ひびきのと地域社会 | 11 |
| 地域社会貢献活動 | 12 |
| リスク管理/コンプライアンス/内部監査 | 13 |
| トピックス | 16 |
| 【資料編】 | |
| 組合に関する状況 | 19 |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等 業務内容 | 22 |
| J A 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 | |
| J A 埼玉ひびきのの商品・サービス | 27 |
| 業績・財務関係の状況（単体） | 30 |
| 業績の概要 主要な経営指標等の推移 財務諸表・ 各種事業の状況 自己資本比率の状況 | |
| J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ） | 68 |
| 店舗等一覧 | 69 |
| 開示項目一覧 | 71 |

ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素よりJA埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第14期の決算を迎えることができました。本ディスクロージャー誌では、平成22年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様のJAに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

去る3月11日に発生いたしました国内観測史上最大のM9.0の東日本大震災およびそれに起因する大津波により、2万人を超える死者・行方不明者とピーク時には40万人を超える避難者・被災者の方々に対し、心からご冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、リーマンショック以降の世界経済は、各国の財政出動と低金利政策の実施など国際協調の枠組みの中で底入れを行うなどした結果、新興国主導の景気回復が見込まれているところですが、経済政策効果の一巡やユーロ圏内における財政再建、また、このところのアフリカ諸国における市民暴動や政変など今後の国際情勢には細心の注意を払わなければなりません。

このような情勢の中、昨年10月に菅直人首相は国会において突如として「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」との発言し、以後、TPP交渉参加に関して国内議論が高まっております。予定されておりました「開国フォーラム」も東日本大震災の発生により中止となり、今年6月を目途としたTPP交渉参加についての判断時期も今年11月以降に先送りとなりましたが、JAグループでは引き続き、TPP交渉参加について断固阻止との立場を明確に示すとともに、食糧安全保障の重要性を国民に伝えていく運動を展開していきます。

また、民主党政権下の行政刷新会議（規制・制度改革に関する分科会）によるJAグループへの批判および改革指針に対しましては、協同組合としての適切な役割が発揮できる制度を堅持・強化する運動を展開し、将来にわたって農業・農村、地域社会の活性化に貢献してまいりたい所存です。

当JAを振り返りますと、販売事業につきましては、麦の不作に加えて昨年夏の猛暑によるコメの品質低下により主穀の販売高は前年対比60～70%となり、花卉・畜産物の取り扱いについても前年対比90%と低迷いたしました。主要農産物である青果の販売高は前年対比104%となり、販売事業全体では前年対比98.5%、計画対比96.7%となりました。これに対応するように生産購買は前年対比92%と落ち込みましたが、ガソリン・スタンドやアグリホールなどの生活購買は前年対比110%以上となり、購買事業全体では前年対比101%となりました。

信用事業は、前年度は期首割れとなった貯金残高は8億3千万円増加しましたが、融資の伸び悩みや予想以上の金利の低下が影響した結果、収益ベースで前年対比91.3%と大きく減収となりました。

また共済事業では、長期共済が4年連続で目標を達成いたしました。前年対比95%となりました。

事業全体における実績では、計画対比で127%（前年対比95.8%）の経常利益をあげることができましたが、平成22年度より導入されました資産除去債務として約1億円を臨時損失として計上したため、税引前利益は計画対比98.7%（前年対比70.3%）となりました。

これからもJAでは、『農業の復権』『地域社会の再生』『JA経営の変革』を柱とした「JA中期3ヵ年計画」のもと、組合員の営農活動と生活をサポートし、地域社会の発展に向けた活動をに取り組んでまいります。

平成23年7月

代表理事組合長 富田 実央

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待にこたえていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

平成23年度は、平成21年11月に開催されたJA埼玉県大会の決議を受けて策定されました中期3カ年計画の2年度目にあたります。

『食と農で元気な地域社会の創造』を基本姿勢と位置づけ、『消費者との連携による農業の復権』『JAの総合性発揮による地域社会の再生』『協同を支えるJA経営の変革』を柱にこれらの実践に取り組んでまいります。

1、消費者との連携による農業の復権

- ① 地域農業戦略の策定・実践
- ② 担い手対策の充実強化と農地の有効活用
- ③ 水田・畑作農業経営確立の取り組み
- ④ 生産履歴記帳の確実な実践と信頼性の確保
- ⑤ 営農指導機能の強化

2、JAの総合性発揮による地域社会の再生

- ① 暮らしの活動への取り組み
- ② 土地利用による地域づくり
- ③ 組合員、役職員への教育文化活動・啓発資材（日本農業新聞・家の光）普及推進の取り組み
- ④ 組織基盤の拡充と事業基盤の強化および組合員との関係強化への取り組み
- ⑤ 本店移転計画に対する地域社会への働きかけ

3、協同を支えるJA経営の変革

- ① 内部統制の確立・コンプライアンス体勢の強化、JA経営の健全性と透明性確保対策
- ② 新たな会計基準等への対応と不良債権処理の促進
- ③ 経営の合理化・効率化
- ④ 員外利用対策の取り組み
- ⑤ 女性組織・青年組織からのJA運営参画促進の取り組み
- ⑥ 協同を支える人づくり

2. 事業方針

1. 指導事業

(1) 事業方針

農業を取り巻く環境は、組合員の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加等、大きな課題を抱えてお依然として厳しい状況にあります。国際的にはF T A（自由貿易協定）やE P A（経済連携協定）が交渉中であり、また新たにT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の是非を巡る政治主導の議論が突如起こっており、仮に参加を決定すれば国内農業のみならず日本経済への打撃は避けられない状況にあります。

また、国内情勢としては、新たな「食料」「農業」「農村」基本方針に基づき、食料自給率50%を掲げ、担い手対策を中心とした制度・政策の実施がされております。平成22年度に実施された「戸別所得補償制度」のモデル対策事業を基に、水田だけでなく畑作まで助成体系を拡大した「農業者戸別所得補償制度」が今年度に本格実施されます。そうした制度の取り組み活用により、計画生産の実行性を確保・充実を図り、米価・麦価の下落に対応してまいります。

営農活動としては、営農経済渉外（T A C）体勢を充実させ、J A米の取り扱い拡大と併せて品種誘導・種子更新率の向上を図ります。青果物等については、さらなる「安全・安心」な農産物生産に向けて「菜色美人」の取り組みを拡大し、生産工程管理・記帳運動の継続的な実践と併せて農家巡回を充実し、農家に顔の見える営農指導を実践してまいります。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携し、管内生産物を利用した加工事業の支援を進めてまいります。

本年度は、「農業の復権」「地域社会の再生」「J A経営の改革」を基本姿勢とした中期3ヵ年計画の2年目にあたり、多様な担い手と消費者が協同して地域農業の振興に努め、信頼される農畜産物の提供はもとより、豊かな地域社会の実現と地域貢献を行うための組織整備が重要とされております。このため、J A営農指導事業として、営農指導員の資質向上および機能強化、支援体制の構築および関係機関との相互機能の連携強化を図ってまいります。

(2) 事業実施方策

- ① J Aブランド確立のため、生産工程管理・記帳運動を通じ「安全・安心」な国産農産物の安定供給を図ります。
- ② 担い手対応の強化・充実および営農支援体制の充実を図るため、営農経済渉外（T A C）体制の整備・強化を図り、訪問活動の充実を図ります。
- ③ 地域社会の振興を図るため、立地条件に応じた最適な作物・品種の導入を図り、産地維持に取り組みます。
- ④ 特別栽培米「かんな清流米」（減農薬・減化学肥料栽培）の栽培技術確立と普及拡大を図ります。
- ⑤ 農産物直売所と連携し、「地産地消」の取り組みの充実を図ります。
- ⑥ 高齢者福祉活動の取り組みを通じ、健康相談会・ミニディサービス等の充実を図り、地域社会への貢献を図ります。
- ⑦ 農作業事故防止の啓発と労災保険加入農家の拡大を図ります。
- ⑧ 優良農地の有効活用を図るため、農地利用集積円滑化事業の充実を図ります。
- ⑨ 外国人技能実習生の受け異例の継続・拡大を図ります。

2、信用事業

(1) 事業方針

信用事業を取り巻く環境は、組合員の高齢化・多様化に加え、TPP交渉参加問題、農業・JA改革に向けた規制・制度改革議論など、農業経営およびJA経営の根幹を揺るがす問題のほか、メガバンク・地銀・信金等の地域密着型金融の強化など、依然として厳しい状況が想定さ、組合員・利用者のニーズに応えるための金融機能や相談機能、また、担い手のメインバンクとしての機能強化が必要となっております。

一方、金融行政においては、中小企業者等金融円滑化法が一年延長されるなど、利用者保護が求められており、コンプライアンス態勢およびリスク管理体制の整備・強化など適正な情報開示の実施がより一層求められています。

こうした状況の中で、平成23年度は中期3ヵ年計画を踏まえ、以下の事業を展開してまいります。

(2) 事業実施方策

1、農業メインバンク機能の強化

- ① 担い手金融リーダーを軸とした農業者に対する農業融資相談会等の実施など、相談体制の強化を図ります。
- ② 農業者への金融対応として、定期訪問による農業者のニーズ把握を図ります。
- ③ 新規就農支援資金の積極対応を図ります。
- ④ 営農部門（TAC等）との連携による情報の共有を図ります。

2、生活メインバンク機能の強化

- ① JAバンクローンの伸長に向け、ローン推進キャンペーンの展開を図ります。
- ② 住宅ローン相談会を毎週土曜日に実施いたします。
- ③ ローンセンター専任担当者による業者への営業促進を図ります。
- ④ 個人貯金増強に向け、キャンペーンの取り組み強化を図ります。
- ⑤ 年金受給口座拡大に向け、年金相談会等を実施しプレ年金層の囲い込み強化を図ります。
- ⑥ JAカードの会員拡大および利用率向上を図ります。
- ⑦ キャッシュカードのIC化促進によるセキュリティ強化を図ります。
- ⑧ 利用者の満足度向上および利用者保護の徹底を図ります。

3、経営管理の強化および効率化

- ① 大口利用者への金融対応の強化に向け、相続等の相談機能の充実・強化を図ります。
- ② 実績進捗管理やリスク管理、債券管理・延滞管理の徹底を図ります。
- ③ JAバンク基本方針の遵守およびコンプライアンス態勢の強化と内部統制の導入を図ります。
- ④ 専門的知識を持った人材育成を図ります。
- ⑤ 渉外担当者の強化・育成を図ります。

3、共済事業

(1) 事業方針

JA共済3カ年計画に基づき、3Q訪問活動を主要施策として取り組み、コミュニケーション強化による「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立、利用者満足度向上を図るためのサービス提供力の強化、事業実施体制の再構築の実践による健全性・信頼性の確保、および事業基盤の維持・拡大に向けて取り組んでまいります。

推進活動においては、「ひと・いえ・くるま」のバランスの取れた保障提供を実践するとともに、組合員や利用者、次世代層、地域住民とのつながりを強化した取り組みを図ります。

また、自動車損害業務におきましては、契約者や利用者の視点に立ち、地域および組合員のニーズや期待を的確に捉え、「利便性」「わかりやすさ」に重点を置き、利用者総合満足度90%以上の実現に向けた契約者対応の強化を図ります。

(2) 事業実施方策

1、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立

- ① 3Q訪問活動の完全定着と活動を通じた保障拡充を図ります。
- ② 3Q訪問活動を通じたクロスセル推進の積極的な展開を図ります。

2、自動車共済の積極的な取り組みによる普及拡大

- ① 3Q訪問活動と連携し、全世帯を対象にした自動車共済の提案を図ります。
- ② スマイルサポーターによる保障拡充によるグレードアップの展開を図ります。

3、利用者満足度向上を図るためのサービス提供力の強化

- ① 法令を遵守した対応による利用者満足度の向上を図ります。
- ② 法令に対応した支払処理・事務処理の適正・迅速化を図ります。
- ③ 利用者の視点に立った損害調査への取り組み強化を図ります。

4、事業実施体制の再構築と健全性・信頼性の確保

- ① 組合員利用者満足度の向上を目指した事業実施基盤の確立を図ります。
- ② 共済推進の適正化に向けた取り組み強化を図ります。
- ③ 窓口対応力の充実・強化を図ります。
- ④ コンプライアンス態勢の拡充・強化を図ります。

5、事業基盤の維持・拡大に向けた取り組み

- ① 保有契約高の維持・拡大を図ります。
- ② 利用者拡大に向けた取り組み強化を図ります。

6、自動車損害調査業務における契約者対応の強化に向けた取り組み

- ① 自動車損害サービスに対する契約者対応の強化を図ります。
- ② 事故受付・初期対応・経過報告の対応強化を図ります。

4、購買事業

(1) 事業方針

国内農業を取り巻く状況は、国産農産物の販売価格が天候不順等にもなう需給バランスの不均衡から一時的には上向く場面も見られるものの、昨今の円高基調や消費者の節約・低価格傾向等を背景とした安価な輸入農畜産物の急増により総じて低迷基調にあります。一方で、肥料および飼料原料等の国際相場の上昇は長期化の様相を呈しております。

また、今後のTPPやEPA等の動向如何では、わが国のぬ業の存立を大きく脅かすこととなり、国民の食料安全保障や食料自給率の向上、農業の持続的発展に向けた国民的合意を得る活動がJAグループとして求められています。

このような情勢の中で、当JAは組合員の暮らしを守るための農政活動に主体的に参加するとともに、生産者の所得向上を図るため、事業環境に即応した生産・購買事業を進めてまいります。

(2) 事業実施方策

- ① 広域物流による配送の効率化を図るとともに、物流コストやTAC活動を検証し、コスト削減により低価格資材の提供を図ります。
- ② 指導機関と連携し、土壌診断結果に基づく施肥設計の普及を図ります。
- ③ 担い手農家・集落営農・生産法人に対する肥料満車直送を進めるとともに、農薬の大型規格品目の普及拡大を図ります。
- ④ 生産者の育苗労力の軽減を図るため、優良種苗の導入を進めます。
- ⑤ 食材事業の定期的な検討会の実施と計画的な加入拡大推進を実施し、加入戸数の拡大を図ります。
- ⑥ 信頼される葬祭事業を展開するため、関連会社とのさらなる連携の拡充を図ります。
- ⑦ TACの推進業務を強化し、農薬・肥料等の予約率の向上と重点品目の取扱拡充を図ります。
- ⑧ 系統を利用した購買品等の仕入れ拡充を図ります。

5、販売事業

(1) 事業方針

昨年度の農業情勢については、4月から実施された「戸別所得補償制度」モデル対策事業の推進に始まり、宮崎県内の口蹄疫のほか、夏場の水稻における高温障害があり、特に埼玉県では「彩のかがやき」を中心とした大量の規格外米が発生いたしました。秋冬期には、再び宮崎県を中心とした鳥インフルエンザの発生など、国内農業を根幹から揺るがす甚大な被害をもたらしました。

経済情勢についても、円高・株安傾向から脱却できず、また秋冬期に欧米を襲った寒波の影響から原油価格の高騰が起これ、その後の中東情勢の悪化からさらなる価格高騰を引き起こすなど依然として不透明感が否めない状況です。このような情勢のもと、消費者の節約・低価格志向は根強く、個人消費の低迷が継続しています。農業生産の現場においても、生産資材関連の値上がり等により、農業経営は厳しい現実さらされています。

一方、消費者の食品に対する心理は依然として「安全・安心」な国産農畜産物を求める傾向にありますが、国際社会からの輸入圧力(TPP・EPA等)に直面しております。JAではこれら不安定要素に対抗するため、「安全・安心」なJAブランド農畜産物提供を目指して、消費者との共生を図りながら地域農業の振興と地域社会への貢献を実践し、農家経営の安定に努めてまいります。

JAでは、主穀作や生鮮野菜、生乳生産における生産工程管理・記帳運動をより一層強化し、JAブランド農畜産物の生産情報の発信および生産履歴管理システムを活用して消費者の信頼向上を図ります。

米麦部門においては、今年度から本格実施される「農業者戸別所得補償制度」について有効活用し、JA米の取扱拡大を図ってまいります。また麦作では、品質向上を目指した新品種の導入や講習会・現地検討会の実施による栽培技術向上を図り、高品質麦の生産販売に努めるとともに、認定農業者や農業生産法人等の支援を行ってまいります。

青果部門では、「菜色美人」ブランドの普及・拡大を図るとともに、契約栽培の導入や販売先と連携した高付加価値販売など有利販売に努めてまいります。

また、「地産地消」の普及・拡大に向け、農産物直売所における高鮮度・適正価格の地場産農産物の提供や宅配便の活用のほか、インターネットを利用し生産者への売上情報等の提供を実践してまいります。

(2) 事業実施方策

- ① JAブランド確立に向け、生産工程管理・記帳を通して「安全・安心」な農産物の提供を図りま
- す。
- ② JA米の取扱強化および「農業者戸別所得補償」制度の有効活用を図ります。
- ③ 青果物等の販売機能強化の一環として「菜色美人」ブランドの有利販売および契約栽培等の普及を図ります。さらに多様なニーズに対応するべく、農産物の輸出事業を継続して実施するとともに、営農・流通情報等の迅速な対応や販売体制の充実を図ります。
- ④ 優良素畜の導入を促進し、乳量の安定確保を図るとともに、補助事業等を活用した畜産生産基盤の安定を図ります。
- ⑤ 「地産地消」システムの確立するため、農産物直売所において新鮮で「安全・安心」、生産者の顔が見える農産物を消費者に提供いたします。

6、宅地等供給事業

(1) 事業方針

組合員の高齢化や後継者不足は一段と進行するなか、組合員が直面する課題として、営農活動の継続や不動産等の各種税金の対応、相続対策などが挙げられます。また、すでに資産活用している組合員についても資産の再活用なども重要な課題となっています。さらに、組合員を取り巻く環境も変化しており、JR本庄早稲田駅周辺地区の区画整理事業のように現実的な対応が求められる地域もあります。

その他、組合員の住環境についても、高齢化や介護支援に対応するためのリフォームなど重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、時代背景や経済情勢を十分に考慮した的確な情報を組合員に提供するとともに、組合員に信頼される資産管理事業を積極的に展開してまいります。

(2) 事業実施方策

- ① すでに活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案および運営管理の受託などにより組合員の資産活用の効率化を図ります。
- ② JA住宅ローンを活用した分家住宅の供給や住宅リフォームの強化を図ります。
- ③ 不動産所得が中心となる組合員の税務相談や相続相談活動の強化を図ります。
- ④ JR本庄早稲田駅周辺区画整理事業に関わる組合員への積極的な支援を図ります。
- ⑤ 渉外担当者と連携した資産管理事業の周知活動および情報収集の強化を図ります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

「地域の中のJA」として地域・農業を元気にし、社会に貢献するためにはJA自ら経営の変革を進め、組織的にも経営的にも健全である必要があります。

本年は中期3カ年計画の2年度目として、経営理念と経営戦略に基づく実践課題を着実に実践し、協同を支える人づくりと体制整備に努めてまいります。

また、昨年12月に取得しました本店移転用地の有効活用や、地域社会を巻き込んだ建設アイデア募集など、地域に開かれたJAを目指します。

- 1、 JAの事業は地域密着であり、総合事業体としての各種機能の提供や、組合員活動の支援等を展開することで、組合員・利用者満足度の向上を図り、組織・事業基盤の強化に結び付けなくてはなりません。また、総合事業性を発揮するために適切な執行体制の確立と、経営の健全性に向けた内部統制・コンプライアンス態勢・リスク管理の強化を図ります。
- 2、 組合員の多様化と組織基盤の変容が著しく、員外利用規制を含めた法令順守は健全経営の要となっております。一昨年より取り組んでいる組合員加入促進対策を継続的に推進し、次世代や女性のJA運営の参画と意思反映の促進し、各種組織基盤の強化を図るとともに、本店移転計画のアイデア募集などを通じて地域住民に開かれたJAとして、併せて利用者の組合員化や支店ふれあい活動などの事業運営の基盤強化を進めてまいります。
- 3、 協同組合運動の特性を活かしながら、「JAくらしの活動」等を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて積極的に貢献してまいります。これまで実施している「謝恩の集い」「ちゃぐりんフェスタ」などの教育文化活動を継続的に取り組み、核家族層を対象とした地域交流の機会を提供するとともに、管内小・中学校とも連携し農業体験や職場実習、見学会等を積極的に行ってまいります。
- 4、 農業や組合員を取り巻く環境が大きく変貌する中で、全国・県段階と連携したTPP交渉参加反対運動や、WTO・EPA農業交渉等の国際的な農産物貿易ルール確立に対し丙不への要請や支援、またこの問題に対する組合員の理解を求める会話・学習活動を行ってまいります。

(2) 組合員および役職員の教育訓練の基本方針

JAの事業活動強化と経営の変革を着実に実践していくため、必要な人材の育成・確保を図り、活力ある職場づくりと協同を支える人づくりを実施いたします。

1、 JA広報誌「ひびきの」による広報活動と、日本農業新聞・家の光等の普及、それらを活用した学習活動や、高齢者支援や健康管理活動など安心して豊かな「JAくらしの活動」に取り組んでまいります。

2、 地域の各種イベントへの積極的な参加と地域に根ざした食農教育の展開を図るとともに、環境保全型農業の推進と豊かな地域社会の実現を目指した協同運動への理解を高める「教育文化活動」に取り組んでまいります。

3、 組合員の期待に応えるため、役職員教育の継続的な実施とコンプライアンス風土の確立、不祥事未然防止のための内部統制・内部けん制機能の発揮に努めてまいります。

4、 職員の計画的な教育研修体系の確立を図るとともに、経営理念・経営戦略に基づく長期的な視点での人事労務基本方針に沿った人事・労務の実践を図ってまいります。

JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数16,832人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

122,249 百万円

出資金 1,631 百万円

貯金・積金 122,249 百万円

JA埼玉ひびきの

常勤役職員 334名
店舗数 7店
ATM設置台数 13台
営農経済センター 5店舗
農産物直売所 5店舗
がらリサイクル 2店舗等

貸出金

支援サービス

営農支援

地域への資金供給の状況

（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

17,885 百万円

(単位:百万円)

組合員 13,112
地公体等 2,104
その他 2,669

*制度融資の実績

農業近代化資金 893億円

*農業支援融資商品

営農ローン/ 営農支援資金etc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通して文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<http://www.ja-hibiki.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 95,594 百万円

有価証券残高 9,997 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成23年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

次世代を担う子どもたちへ 食農体験

JAでは、次世代を担う子どもたちに農業への理解を深めてもらおうと食農体験を行っています。

「農業体験を通して、生産者への感謝の気持ちや食べ物を大切にすることを培ってほしい」との願いを込めて毎年実施しています。昨年度も約300人の小学生を対象に、収穫体験やJA施設の見学、食農・食育図書を使った読書会などを行いました。



社会福祉活動を応援しています

JAでは、人形・ぬいぐるみ供養祭や年金・共済友の会ゴルフ大会などで多くの方々にご協力いただいたチャリティー募金を、「地域の社会福祉活動に役立てていただきたい」と管内市町の福祉団体やJA福祉事業団に寄贈させていただいております。

みんなで楽しく ふれあいの集い

地域貢献活動の1つとして、JAは女性部と協力し「高齢者ふれあいの集い」を開催しています。各地を順番に回って開催しています。毎回、指先や身体を使ったレクリエーションや参加者みんなで歌ったりと、地域のお年寄りの方々に楽しい1日を過ごしていただいています。



農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

(それぞれのJAの基本的考え方、体制図や具体的対応を載せる。)

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

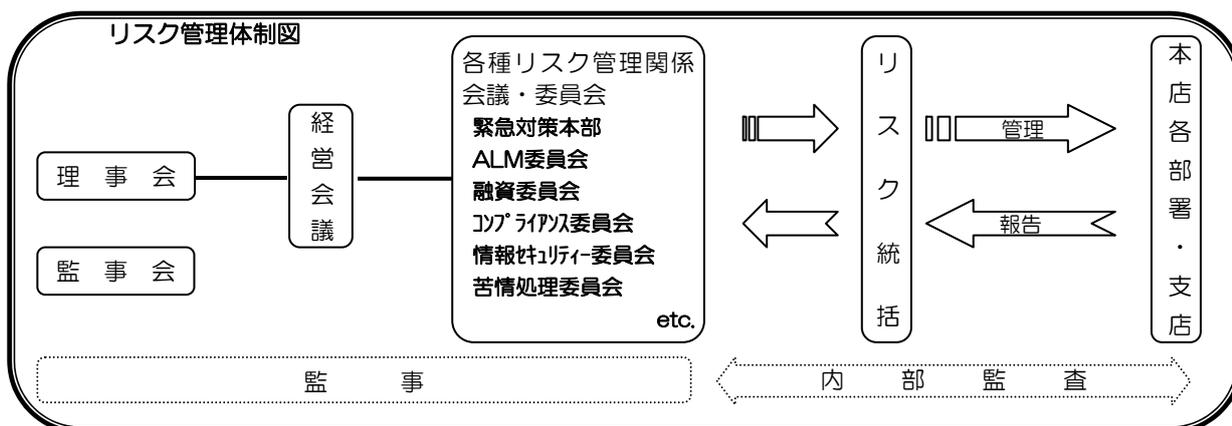
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査室を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理 (信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。この審査体制を支える人

材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

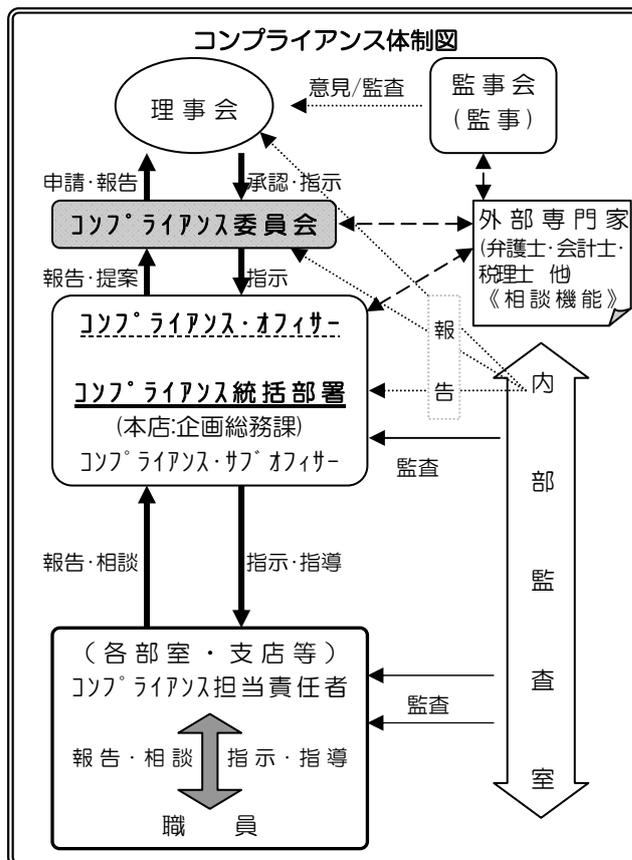
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を企画総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

小学生の農業体験をバックアップ



J Aは、埼玉県が奨める「みどりの学校ファーム」事業を応援しています。

4月30日には、上里町立賀美小学校の全校児童によるトウモロコシの苗植えが行われました。そのほか、除草作業や収穫などの体験を通して、児童たちに農業に親しみや興味を持ってもらう活動に取り組んでいます。

親子でタマネギの収穫体験

J Aと児玉地区タマネギ部会は5月1日、県内の親子を対象に「新タマネギ」の収穫体験と料理教室を開催し、参加者は収穫体験や採れたて野菜を使った料理教室など楽しい1日を過ごしました。J Aでは、特産品やブランド野菜を消費者にPRし、消費拡大を進めています。



かなな清流米を贈呈

J Aは7月28日、夏の甲子園出場を決めた本庄第一高校野球部に「かなな清流米」を贈呈しました。「かなな清流米」をしっかりと食べて、埼玉県代表として“元気いっぱい”なプレーを期待します。

直売所で旬の農産物まつりを開催

J A直売所では、それぞれ農産物の旬に合わせたイベントを開催しています。7月31～8月1日には美里直売所で「ブルーベリーまつり」を開催し、多くのお客さまで賑わいました。



営農の作業効率化を応援

J Aは8月21日、農業機械の展示会を開催しました。組合員の営農活動に合わせた各種農業機械を展示し、生産減における作業の効率化をバックアップしています。併せて、中古農機具の交換会も行っています。

安全・安心な農産物を提供

J Aは8月31日に一元出荷協議会総会を開催し、さらなる消費者の信頼に応える産地づくりに取り組んでいくこととし、品質の向上や規格の統一、また生産履歴情報の開示についても進めてまいります。



共同飼育で県内外に配蚕

J Aと養蚕部会は年3回、稚蚕の共同飼育を行い、県内外の養蚕農家へと配蚕しております。現在でも管内の10数戸の農家が養蚕を守り続けています。



人形・ぬいぐるみ供養祭を開催

J Aは10月31日、人形・ぬいぐるみ供養祭を開催しました。7回目を迎え、地域の皆さまにも広く知れわたるイベントとなり、今回も2千体を越える人形・ぬいぐるみと最後のお別れをしました。

T P P交渉参加 断固阻止

J Aは11月10日、都内で行われた「T P P交渉参加反対全国集会」に参加し、J Aグループの一員として国内農業や食料安全保障を守ることを確認しました。



J R本庄早稲田駅前に本店移設地を取得

J Aは12月、老朽化する現本店の移設先としてJ R本庄早稲田駅前に建設用地を取得しました。『組合員の城づくり』として組合員および地域の皆さまより建設アイデアを広く募集し、そのアイデアを取り入れて、地域に密着し地域とともに歩むJ A本店を目指して建設を進めてまいります。



農工商が連携し地産地消を取り組む

2月22日、ひびき野の里・食の農の集いが開催されました。この集いは、農業生産者と加工業者、食料販売業者との交流の場を設け、新規取引の拡大を図ります。J Aも出展し、管内で生産される農産物をP Rしました。

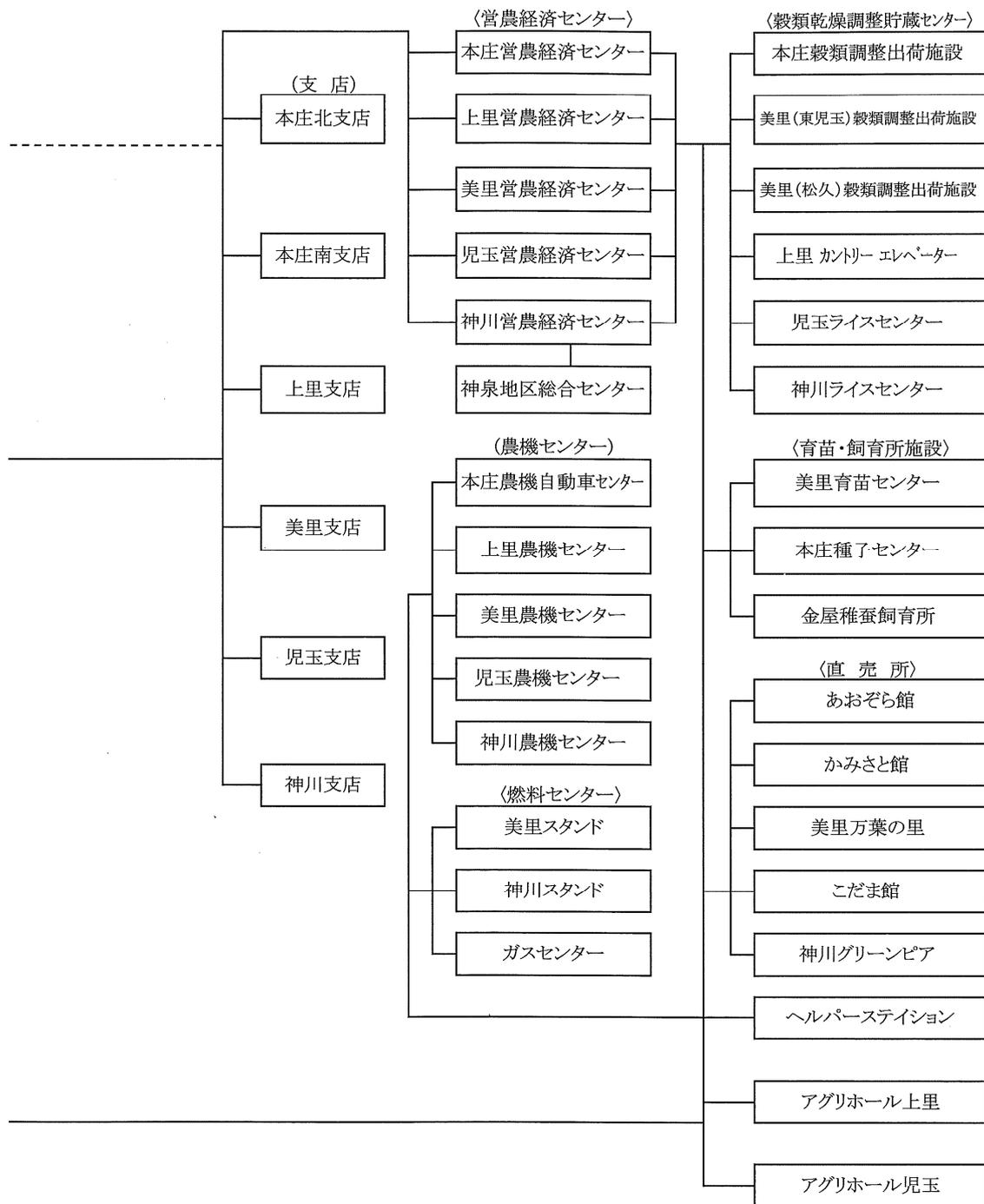
女性の力をJ A運営に

J Aは3月10日、男女共同参画の集いを開催しました。当J A初となる女性理事登用の説明会や女性部活動の紹介のほか、講師による基調講演やトークショーが行われました。



【資料編】

| | ページ |
|-------------------------|-----------|
| 組合に関する状況 | 18 |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員数 | |
| 組合員組織 | |
| 業務内容 | 23 |
| JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 | |
| JA埼玉ひびきのの商品・サービス | 25 |
| 貯金・ローン・共済等商品のご案内 | |
| 業績・財務関係の状況（単体） | 31 |
| 業績の概要 | |
| 主要な経営指標等の推移 | 32 |
| 財務諸表 | 33 |
| 貸借対照表 | |
| 損益計算書 | |
| 注記表等 | |
| 剰余金処分計算書 | |
| 部門別損益計算書 | |
| 確認表 | |
| 各種事業の状況 | 45 |
| 信用事業の状況 | |
| リスク管理債権及び金融再生法開示債権 | |
| 共済事業の状況 | |
| その他事業の状況 | |
| 自己資本比率・利益率 | 57 |



役員 (平成23年7月1日現在)

| | | | | | |
|-------|--------|----|--------|------|-------|
| 組合長理事 | 富田 実央 | 理事 | 塚越 光男 | 理事 | 櫻澤 泰信 |
| 専務理事 | 田島 正澄 | 理事 | 木村 登志男 | 理事 | 田村 勝 |
| 常務理事 | 塚越 利彦 | 理事 | 内山 英明 | 理事 | 高橋 文子 |
| 常務理事 | 小賀野 昇 | 理事 | 細野 俊文 | 理事 | 白石 光江 |
| 常務理事 | 蓮 博政 | 理事 | 福田 富治 | 会長理事 | 鯨井 武明 |
| 理事 | 塩原 英彦 | 理事 | 根岸 國重 | 代表監事 | 吉田 功 |
| 理事 | 伊藤 勝行 | 理事 | 福嶋 榮次 | 常勤監事 | 岡芹 孝一 |
| 理事 | 笠原 六郎 | 理事 | 杉山 英雄 | 員外監事 | 鹿田 宏二 |
| 理事 | 四方田 勉 | 理事 | 分須 正志 | 監事 | 小暮 栄 |
| 理事 | 井古田 忠男 | 理事 | 大塚 一男 | 監事 | 鈴木 清作 |
| 理事 | 倉林 道雄 | 理事 | 峯岸 昭一 | 監事 | 新井 一紀 |
| 理事 | 三ツ間文五郎 | 理事 | 鈴木 昭治 | 監事 | 須賀 淳吉 |
| 理事 | 小暮 健一 | 理事 | 萩原 博司 | 監事 | 堀越 祐一 |
| 理事 | 海澤 猪一 | 理事 | 堀川 芳光 | | |
| 理事 | 松本 健夫 | 理事 | 渋井 清 | | |

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

職員の状況

| 区分 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|------|----------|----------|
| 正組合員 | 10,727 | 10,617 |
| うち個人 | 10,671 | 10,562 |
| うち法人 | 56 | 55 |
| 准組合員 | 6,088 | 6,215 |
| うち個人 | 5,985 | 6,112 |
| うち法人 | 103 | 103 |
| 合計 | 16,815 | 16,832 |

| 区分 | 平成22年4月1日 | | | 平成23年4月1日 | | |
|--------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| | 男子 | 女子 | 計 | 男子 | 女子 | 計 |
| 一般職員 | 144 | 58 | 202 | 154 | 52 | 206 |
| 営農指導員 | 15 | 0 | 15 | 15 | 0 | 15 |
| 生活指導員 | 0 | 6 | 6 | 0 | 6 | 6 |
| その他の職員 | 22 | 92 | 114 | 25 | 86 | 111 |
| 合計 | 180 | 147 | 327 | 194 | 144 | 338 |

組合員組織等

| 組織の名称 | 代表者氏名 | 主な活動内容 | 支部数 | 構成員 |
|---------------|-------|--------------------------------|-----|-------|
| 農家組合 | — | 資材等の予約注文とりまとめなど | 271 | 7,855 |
| 連合女性部 | 笠原 初枝 | 自己啓発活動、地域貢献活動など | 4 | 325 |
| (任意)生産部会 | — | 栽培講習会や目揃会などを開催し、生産性向上および販売高の向上 | 18 | 74 |
| 採種組合 | — | 生産物の品質向上と安定供給など | 2 | 138 |
| 養蚕部会 | 田島 保男 | 稚蚕の共同飼育など | 1 | 11 |
| 酪農部会 | 倉林 邦利 | 生乳の生産性向上および販売高の向上 | 1 | 38 |
| 年金友の会 | 木島 徹治 | 会員の親睦および健康増進等の活動 | 1 | 7,985 |
| 共済友の会 | 山口 修 | 会員の親睦および健康増進等の活動 | 1 | 3,049 |
| 直売所生産者部会 | — | 生製品の安定供給と販売力アップ | 7 | 936 |
| 連合青年部 | 大島 一成 | 自己啓発活動など | 1 | 132 |
| ひびきの南部選果機利用組合 | 海北 昌宏 | キュウリ・ナスの選果および出荷 | 1 | 172 |

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づき、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JA埼玉ひびきののは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 JA 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

(1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 保護預かり

有価証券の保護預りをしております。

(4) 有価証券の貸付

(5) 債務の保証

(6) 地方債等の引受

(7) 金銭債権の取得又は譲渡

(8) 国債の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。組合員・利用者をはじめ、地域の皆さまの暮らしのパートナーとして、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計にお応えできる安心を生涯にわたりお届けします。さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等に取組み、さらなる利用者満足度の向上を図ります。

なお、共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っております。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

貯金商品一覧

| 種類 | 特 色 | 期 間 | お預入金額 | |
|--------|--|--|--------------------------|------------------------------|
| 当座貯金 | 日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 納税準備貯金 | 税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせて済みます。利息は非課税です。 | 引き出しは納税時入金まで | 1円以上 | |
| 普通貯金 | いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 貯蓄貯金 | 普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 総合口座 | 普通 | 普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。 | 出し入れ自由 | 1円以上 |
| | 定期 | イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可） | 自動継続扱い（1ヶ月～5年） | （ス/変/期） 1円以上 （自）1千万円以上 |
| 定期貯金 | 通知貯金 | まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。 | 7日間以上 | 10,000円以上 |
| | 期日指定定期貯金 | 利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。 | 1年～3年 | 1円以上 3百万円未満 |
| | スーパー定期貯金 | 一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1ヶ月～5年 | 1円以上 1千万円未満 |
| | 変動金利定期貯金 | 6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1年・2年・3年 | 1円以上 |
| | 大口定期貯金（自由金利型） | まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。 | 1ヶ月～5年 | 1千万円以上 |
| 財形貯金 | 一般財形貯金 | 毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。 | 3年以上 | 1,000円以上 |
| | 財形年金貯金 | 豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1,000円以上 |
| | 財形住宅貯金 | マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1,000円以上 |
| スーパー積金 | みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。 | 6ヶ月～5年 | 100円以上 （通増式は1,000円以上） | |
| 積立定期貯金 | 積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。 | 6ヶ月～5年 又は期間自由 | 100円以上 | |
| 年金積立定期 | 年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。 | 62ヶ月以上 （2ヶ月以上の据置期間あり） | 100円以上 | |

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

| ローン名 | ご利用いただける方 | 使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 保証・担保 | |
|---------------------------------|--|---|---|-----------------------------------|---|-------------------------------------|--------|
| JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン) | 一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方(完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76歳未満) | 住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームは、住宅の増改築資金) | 5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) | 3年～35年 (リフォームは、1年～15年) | 元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用 | 抵当権の設定 基金協会保証 (回信付保) | |
| JA 小口ローン | 一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要) | ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます) | 300万円以内 (1万円単位) | 6ヶ月～5年 | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 基金協会保証 | |
| JA 教育ローン | 一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満) | 高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金 | 500万円以内 (1万円単位) | 13年6ヶ月以内 | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 基金協会保証 (回信付保) | |
| JA マイカーローン | 一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要) | 自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金 | 500万円以内 (1万円単位) | 6ヶ月～7年 | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 基金協会保証 | |
| カード ローン | JA50 | 一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要) | 生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます) | 50万円以内 (10万円単位) | 1年(自動更新) | 定額式約定返済 任意返済 | 基金協会保証 |
| | JA500 | 一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方 | 生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます) | 500万円以内 (100万円単位) | 1年(自動更新) | 定額式約定返済 任意返済 | 基金協会保証 |
| JA 農機ハウスローン | 一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時76才未満) | 農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金 | 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) | 10年以内(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内) | 元利均等毎月返済・ 元金均等毎月返済 | 基金協会保証 | |
| アグリ スーパーローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金 | 過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 | 1年以内 | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | 基金協会保証 | |
| 担い手 応援ローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金 | 1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位) | 1年以内 | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | 基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定) | |
| JA 福祉介護ローン | 一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満) | 高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金 | 10万円～ 1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位) | 6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内) | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証 | |
| JA 事業者ローン | 一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時70才未満) | 組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます) | 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) | 10年以内 (運転資金は、5年以内) | 元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 | 抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証 | |

| | | | | | | |
|---------------|--|--------------------------|------------------------------|--------|----------------------|------------------|
| JA 賃貸住宅ローン | 一定かつ安定した収入 のある20才以上の方 (完済時71才未満) | 賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金 | 100万円以上4 億円以内 (10万円単位) | 1年~30年 | 元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 | 抵当権の設定 基金協会保証 |
|---------------|--|--------------------------|------------------------------|--------|----------------------|------------------|

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

| 代理貸付商品名 | 内 容 |
|--------------|------------------------|
| (株) 日本政策金融公庫 | 農業者等への長期設備資金、長期運転資金 |
| | 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金 |

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

| 種類 | 内容 |
|---------------------------------------|---|
| 内国為替業務 | 全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。 |
| 国債窓口販売業務 | 国債の募集を取り扱っています。（各支店でご利用できます。） |
| キャッシュサービス | カード1枚で、ご預金の入金・残高照会などが、JA埼玉ひびきのの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。 |
| デビットカードサービス | 現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。 |
| ATM振込 | 当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と支店のATMでご利用できます。） |
| 自動支払・自動受取 | 毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。 |
| 自動集金サービス | 住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。 |
| インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング | 携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。 |
| 定時自動送金サービス | 住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。 |
| JAカード | VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。 |
| 年金相談 | 年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。 |

JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成23年7月1日現在）

【為替手数料】

| 種類 | | 利用区分 | 当JAの 同一店宛 | 当JAの 他店宛 | 県内 系統JA宛 | 県外の 系統JA 宛 | 他金融機関宛 | |
|--------|--------------------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|------------------|--------|------|
| 送金 | | 普通扱(1件につき) | | 630円 | 630円 | 630円 | 630円 | |
| 振 込 | 窓口 | 電信 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 210円 | 420円 | 420円 | 630円 |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 420円 | 630円 | 630円 | 840円 |
| | | 文書 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 210円 | 420円 | 420円 | 630円 |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 420円 | 630円 | 630円 | 735円 |
| | 定 時 自 送 金 | 電信 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 315円 | 420円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 315円 | 420円 | 525円 | 630円 |
| | | 文書 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 315円 | 420円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 315円 | 420円 | 525円 | 525円 |
| 込 | 現金自動化機器(ATM) (各1件につき) | | 1万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 210円 | 315円 |
| | | | 1万円以上3万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 210円 | 420円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 210円 | 420円 | 420円 | 630円 |
| | インターネット/モバイル/ ファーム (各1件につき) | | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 105円 | 105円 | 210円 |
| | | 3万円以上 | 無料 | 210円 | 210円 | 210円 | 315円 | |

【手形・小切手取立手数料その他】

| 種類 | | 手数料 |
|--------------------------|-----------|------------|
| 代金 取立 | 普通扱い | 1通につき 630円 |
| | 至急扱い | 1通につき 840円 |
| その他 | 送金・振込の組戻料 | 1件につき 630円 |
| | 取立手形の組戻料 | 1通につき 630円 |
| | 不渡手形の返却料 | 1通につき 630円 |
| | 取立手形店頭呈示料 | 1通につき 630円 |
| (630円を超える経費を要する場合は、その実費) | | |

【円貨両替（窓口）】

| 手数料 | 希望金額の合計枚数 | | | |
|-----|-----------|-------------------|--------------------|------------------------|
| | 100枚まで | 101枚～ 1,000枚まで | 1,001～ 2,000枚まで | 2,001枚 以上 |
| | 無料 | 210円 | 315円 | 1,000枚 毎105円 を加算 |

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

| 種類 | 手数料 |
|----------------------|--------------|
| 残高証明書発行（貯金・貸出） | 1通あたり 420円 |
| 融資証明書発行 | 1通あたり 1,050円 |
| 自己宛小切手発行 | 1通あたり 525円 |
| 通帳・証書再発行 | 1件あたり 1,050円 |
| キャッシュカード(JAバンク含む)再発行 | 1,050円 |
| ローンカード再発行 | 1,050円 |

【手形・小切手発行手数料】

| 種類 | 手数料 |
|-------------------|--------|
| 小切手帳 1冊50枚綴り | 630円 |
| 約束手形帳 1冊25枚綴り | 525円 |
| 為替手形帳 1冊 (1枚) | 32円 |
| 専用約束手形(汎用手形) (1枚) | 525円 |
| マル専当座開設手数料 | 3,150円 |

【融資関係手数料】

| 種類 | 手数料 | 種類 | 手数料 |
|--------------------|---------|---------------------|--------|
| 住宅ローン 新規実行 | 10,500円 | 住宅ローン 条件変更 (金利条件含む) | 3,150円 |
| 住宅ローン 繰上・完済 3年未満 | 2,100円 | 住宅ローン 金利変更 | 3,150円 |
| 住宅ローン 繰上・完済 3～7年未満 | 1,050円 | 統一ローン 新規実行 | 1,050円 |
| 住宅ローン 繰上・完済 7年以上 | 無料 | カードローン 新規契約・極度額変更 | 1,050円 |
| 住宅ローン 一部繰上 | 2,100円 | 信用調査及び担保の調査、保管に係る費用 | 実費 |

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

| 種類 | 内容 |
|---------------|--|
| 終身共済 | 万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。 |
| 積立型終身共済 | 終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の不安でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。 |
| 満期専用入院保障付終身共済 | 養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。 |
| 定期生命共済 | 万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。 |
| 養老生命共済 | 万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。 |
| 一時払生存型養老生命共済 | 将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。 |
| こども共済 | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。 |
| 予定利率変動型年金共済 | 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 |
| がん共済 | がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。 |
| 医療共済 | 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保証を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。 |
| 引受緩和型定期医療共済 | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。 |
| 建物更生共済 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

| 種類 | 内容 | 種類 | 内容 |
|----------|--|----------|------------------------------|
| 自動車共済 | 相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 | 傷害共済 | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。 |
| 自賠責共済 | 法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。 | 賠償責任共済 | 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。 |
| 火災共済 | 住まいの火災損害を保障します。 | 団体定期生命共済 | 団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。 |
| 団体建物火災共済 | 団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。 | | |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありませんでしたが、年間増額832百万円、残高は122,249百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いました。地公体からの大口償還があり、503百万円の期首割れとなり、貸出残高は、17,362百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替17千件、1,752,453万円で被仕向為替153千件、2,867,365万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は850万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は370億円を挙績し、保有契約高は4,546億円となりました。

また、年金共済新契約高においても約110百万円、自動車共済新契約16千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、4,264百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7,896百万円となりました。

資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合相談業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は102百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を293百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても121百万円を計上することができました。

自己資本比率については、19.43%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み△4,984万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

| | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 出資金（百万円） | 1,580 | 1,572 | 1,566 | 1,602 | 1,631 |
| （出資口数） | 15,803,285 | 15,724,192 | 15,667,819 | 16,022,982 | 16,312,054 |
| 単体自己資本比率（%） | 20.12% | 19.90% | 20.42% | 19.83% | 19.43% |
| 職員数（人） | 332人 | 325人 | 331人 | 337人 | 334人 |

※ 平成19年度3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

| | （単位：百万円） | | | | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
| 総資産額 | 129,406 | 133,069 | 133,554 | 132,349 | 133,154 |
| 貸出金 | 15,229 | 15,868 | 16,584 | 17,865 | 17,362 |
| 有価証券 | 11,188 | 10,848 | 10,971 | 10,503 | 9,997 |
| 貯金 | 118,754 | 122,036 | 122,270 | 121,417 | 122,249 |
| 純資産額 | 7,009 | 7,207 | 7,411 | 7,642 | 7,759 |
| 経常収益 | 2,307 | 2,265 | 2,411 | 2,374 | 2,263 |
| 信用事業収益 | 831 | 892 | 925 | 911 | 835 |
| 共済事業収益 | 833 | 786 | 846 | 792 | 755 |
| 農業関連事業収益 | 443 | 405 | 431 | 449 | 426 |
| その他の事業収益 | 200 | 182 | 209 | 222 | 247 |
| 経常利益 | 199 | 223 | 351 | 300 | 293 |
| 当期剰余金（注） | 89 | 110 | 286 | 216 | 121 |
| 剰余金配当の金額 | 16 | 31 | 46 | 31 | 24 |
| 出資配当額 | 16 | 31 | 46 | 31 | 24 |
| 事業利用分量配当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、当期より貸付留保金を控除した数値としています。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則（以下、「法施行規則」という。）」の定めによるものです。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

| | 平成22年3月期 (平成22年3月31日) | 平成23年3月期 (平成23年3月31日) | | 平成22年3月期 (平成22年3月31日) | 平成23年3月期 (平成23年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 122,890,051 | 123,350,640 | 1 信用事業負債 | 121,712,597 | 122,498,167 |
| (1)現金 | 503,285 | 515,173 | (1)貯金 | 121,417,724 | 122,249,211 |
| (2)預金 | 94,039,847 | 95,594,415 | (2)譲渡性貯金 | 0 | 0 |
| 系統預金 | 93,911,727 | 95,593,887 | (3)借入金 | 108,052 | 108,252 |
| 系統外預金 | 128,118 | 527 | (4)外国為替 | 0 | 0 |
| 譲渡性預金 | 0 | 0 | (5)その他の信用事業負債 | 186,820 | 140,703 |
| (3)買入手形 | 0 | 0 | 未払費用 | 166,941 | 121,754 |
| (4)買入金銭債権 | 0 | 0 | その他の負債 | 19,879 | 18,948 |
| (5)金銭の信託 | 0 | 0 | (6)諸引当金 | 0 | 0 |
| (6)有価証券 | 10,503,555 | 9,997,694 | (7)債務保証 | 0 | 0 |
| 国債 | 951,836 | 953,367 | 2 共済事業負債 | 934,483 | 960,874 |
| 地方債 | 2,843,829 | 2,739,941 | (1)共済借入金 | 229,564 | 272,697 |
| 政府保証債 | 807,136 | 703,534 | (2)共済資金 | 347,616 | 355,099 |
| 金融債 | 5,900,753 | 5,600,851 | (3)共済未払金 | 0 | 0 |
| 短期社債 | 0 | 0 | (4)未経過共済付加収入 | 344,903 | 314,073 |
| 社債 | 0 | 0 | (5)共済未払費用 | 8,309 | 14,145 |
| 外国証券 | 0 | 0 | (6)その他の共済事業負債 | 992 | 1,127 |
| 株式 | 0 | 0 | 3 経済事業資産 | 273,875 | 311,892 |
| 受益証券 | 0 | 0 | (1)支払手形 | 0 | 0 |
| 投資証券 | 0 | 0 | (2)経済事業未払金 | 190,001 | 215,255 |
| (7)貸出金 | 17,865,372 | 17,362,036 | (3)経済受託債務 | 83,719 | 96,526 |
| (8)その他信用事業資産 | 219,498 | 129,918 | (4)その他の経済事業負債 | 154 | 110 |
| 未収収益 | 204,001 | 119,345 | | | |
| その他の資産 | 15,496 | 10,573 | 4 設備借入金 | 0 | 0 |
| (9)債務保証見返 | 0 | 0 | 5 雑負債 | 255,969 | 311,244 |
| (10)貸倒引当金 | △241,508 | △248,599 | (1)未払法人税等 | 45,028 | 47,167 |
| 2 共済事業資産 | 233,484 | 276,560 | (2)リース債務 | 4,611 | 3,853 |
| (1)共済貸付金 | 229,564 | 272,697 | (3)資産除去債務 | 0 | 104,019 |
| (2)共済未収利息 | 3,096 | 3,729 | (4)その他の負債 | 206,329 | 156,204 |
| (3)その他共済事業資産 | 1,724 | 1,161 | 6 諸引当金 | 1,530,263 | 1,312,830 |
| (4)貸倒引当金 | △900 | △1,029 | (1)賞与引当金 | 46,133 | 45,333 |
| 3 経済事業資産 | 966,609 | 866,379 | (2)退職給付引当金 | 1,462,464 | 1,243,651 |
| (1)受取手形 | 0 | 0 | (3)役員退職慰労金引当金 | 21,665 | 23,845 |
| (2)経済事業未収金 | 839,614 | 777,231 | 7 繰延税金負債 | 0 | 0 |
| (3)経済受託債権 | △27,332 | △115,650 | 負債の部合計 | 124,707,188 | 125,395,008 |
| (4)棚卸資産 | 213,779 | 158,411 | (純資産の部) | | |
| 購買品 | 152,638 | 143,756 | 1 組合員資本 | 7,574,802 | 7,696,079 |
| 宅地等 | 39,154 | 0 | (1)出資金 | 1,602,298 | 1,631,205 |
| その他の棚卸資産 | 12,366 | 14,654 | (2)回転出資金 | 0 | 0 |
| (5)その他の経済事業資産 | 13,901 | 11,481 | (3)資本準備金 | 15,263 | 15,263 |
| (6)貸倒引当金 | △128,018 | △115,650 | (4)利益剰余金 | 5,962,570 | 6,052,542 |
| 4 雑資産 | 219,112 | 201,735 | 利益準備金 | 2,111,580 | 2,181,580 |
| 5 固定資産 | 2,163,085 | 2,621,653 | その他利益剰余金 | 3,850,990 | 3,870,962 |
| (1)有形固定資産 | 2,162,249 | 2,621,242 | (うち目的積立金) | 269,484 | 803,780 |
| 建物 | 3,347,482 | 3,425,835 | (うち特別積立金) | 2,640,756 | 2,640,756 |
| 機械装置 | 745,432 | 753,880 | 当期未処分剰余金 | 940,749 | 426,424 |
| 土地 | 622,079 | 1,188,147 | (うち当期剰余金) | 216,894 | 121,158 |
| リース資産 | 5,053 | 5,053 | (5)処分未済持分 | △5,329 | △2,931 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 2 評価・換算差額等 | 67,967 | 63,452 |
| その他の有形固定資産 | 1,171,488 | 1,164,184 | (1)その他有価証券評価差額金 | 67,967 | 63,452 |
| 減価償却資産累計額 | △3,729,286 | △3,915,859 | | | |
| (2)無形固定資産 | 836 | 410 | 純資産の部合計 | 7,642,769 | 7,759,532 |
| リース資産 | 0 | 0 | | | |
| その他の無形固定資産 | 836 | 410 | | | |
| 6 外部出資 | 5,481,579 | 5,491,382 | | | |
| (1)外部出資金 | 5,481,579 | 5,491,382 | | | |
| (2)外部出資等損失引当金 | △0 | △0 | | | |
| 7 繰延税金資産 | 396,036 | 346,189 | | | |
| 8 繰延資産 | 0 | 0 | | | |
| 資産の部合計 | 132,349,958 | 133,154,540 | 負債及び純資産の部合計 | 132,349,958 | 133,154,540 |

■ 損益計算書

(単位:千円)

| | 平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで | 平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで | | 平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで | 平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで |
|---------------|---|---|---------------|---|---|
| 1 事業総利益 | 2,374,242. | 2,263,346. | (11)加工事業収益 | 17,263 | 11,172 |
| (1) 信用事業収益 | 1,244,779 | 1,070,927 | (12)加工事業費用 | 6,623 | 1,797 |
| 資金運用収益 | 1,184,858 | 1,014,834 | 加工事業総利益 | 10,612 | 9,375 |
| (うち預金利息) | (715,634) | (559,701) | (13)利用事業収益 | 16,941 | 18,023 |
| (うち有価証券利息) | (139,440) | (135,262) | (14)利用事業費用 | 11,337 | 12,090 |
| (うち貸出金利息) | (329,764) | (319,860) | 利用事業総利益 | 5,604 | 5,933 |
| (うちその他受入利息) | (18) | (10) | (15)宅地等供給事業収益 | 13,790 | 13,876 |
| 役務取引等収益 | 34,260 | 34,068 | (16)宅地等供給事業費用 | 591 | 434 |
| その他事業直接収益 | 8,729 | 7,880 | 宅地等供給事業総利益 | 13,199 | 13,441 |
| その他経常収益 | 16,931 | 14,144 | (17)その他事業収益 | 429,548 | 411,818 |
| (2) 信用事業費用 | 333,355 | 235,671 | (18)その他事業費用 | 301,399 | 302,130 |
| 資金調達費用 | 236,995 | 135,484 | その他事業総利益 | 128,148 | 109,687 |
| (うち貯金利息) | (230,881) | (129,389) | (19)指導事業収入 | 14,525 | 18,035 |
| (うち給付補てん備金繰入) | (3,392) | (3,558) | (20)指導事業支出 | 46,504 | 48,535 |
| (うち譲渡性貯金利息) | (0) | (0) | 指導事業収支差額 | △31,979 | △30,500 |
| (うち借入金利息) | (2,704) | (2,528) | 2 事業管理費 | 2,184,413 | 2,090,483 |
| (うちその他支払利息) | (16) | (8) | (1) 人件費 | 1,603,319 | 1,511,249 |
| 役務取引等費用 | 5,935 | 6,135 | (2) 業務費 | 179,270 | 179,245 |
| その他事業直接費用 | 0 | 0 | (3) 諸税負担金 | 69,884 | 70,148 |
| その他経常費用 | 90,423 | 94,051 | (4) 施設費 | 330,568 | 327,192 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (14,126) | (5) その他費用 | 1,371 | 2,648 |
| (うち貸出金償却) | (297) | (75) | 事業利益 | 189,828 | 172,863 |
| 信用事業総利益 | 911,424 | 835,256 | 3 事業外収益 | 111,657 | 134,751 |
| (3) 共済事業収益 | 879,292 | 843,587 | (1) 受取雑利息 | 2,382 | 2,094 |
| 共済付加収入 | 848,327 | 818,724 | (2) 受取出資配当金 | 51,522 | 57,164 |
| 共済貸付金利息 | 6,522 | 8,405 | (3) 賃貸料 | 25,092 | 23,802 |
| その他の収益 | 24,441 | 16,457 | (4) 雑収入 | 32,660 | 51,689 |
| (4) 共済事業費用 | 86,835 | 88,186 | (5) 貸倒引当金戻入 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息 | 6,522 | 8,405 | 4 事業外費用 | 1,434 | 14,285 |
| 共済推進費 | 63,939 | 60,598 | (1) 支払雑利息 | 0 | 0 |
| 共済保全費 | 7,179 | 9,842 | (2) 貸倒損失 | 0 | 0 |
| その他の費用 | 9,194 | 9,339 | (3) 寄付金 | 118 | 62 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (196) | (128) | (4) 雑損失 | 806 | 14,223 |
| (うち貸出金償却) | (0) | (0) | (5) 貸倒引当金繰入 | 510 | 0 |
| 共済事業総利益 | 792,457 | 755,401 | 経常利益 | 300,051 | 293,328 |
| (5) 購買事業収益 | 4,308,515 | 4,350,594 | 5 特別利益 | 21,995 | 38,784 |
| 購買品供給高 | 4,195,898 | 4,264,826 | (1) 固定資産処分益 | 14 | 217 |
| 購買手数料 | 184 | 286 | (2) 一般補助金 | 0 | 2,660 |
| 修理サービス料 | 0 | 0 | (3) その他の特別利益 | 21,980 | 35,906 |
| その他の収益 | 112,432 | 85,480 | 6 特別損失 | 1,376 | 100,526 |
| (6) 購買事業費用 | 3,874,404 | 3,907,800 | (1) 固定資産処分損 | 1,376 | 1,671 |
| 購買品供給原価 | 3,694,031 | 3,753,768 | (2) 固定資産圧縮損 | 0 | 2,660 |
| 購買品供給費 | 115,511 | 110,589 | (3) 減損損失 | 0 | 0 |
| 修理サービス費 | 0 | 0 | (4) その他の特別損失 | 0 | 96,164 |
| その他の費用 | 64,862 | 43,441 | 税引前当期利益 | 320,670 | 231,587 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (12,674) | (0) | 法人税・住民税及び事業税 | 56,684 | 58,600 |
| (うち貸倒損失) | (0) | (0) | 法人税等調整額 | 47,092 | 51,828 |
| 購買事業総利益 | 434,111 | 442,793 | 7 法人税等合計 | 0 | 110,428 |
| (7) 販売事業収益 | 157,559 | 178,625 | 当期剰余金 | 216,894 | 121,158 |
| 販売品販売高 | 21,643 | 31,145 | 前期繰越剰余金 | 234,786 | 255,379 |
| 販売手数料 | 111,641 | 125,023 | 税効果(退職給付制度) | 459,069 | 49,886 |
| その他の収益 | 24,274 | 22,457 | 積立金取崩額 | | |
| (8) 販売事業費用 | 55,266 | 63,365 | 当期未処分剰余金 | 940,749 | 426,424 |
| 販売品販売原価 | 20,766 | 30,454 | | | |
| 販売費 | 9,440 | 7,416 | | | |
| その他の費用 | 25,059 | 25,495 | | | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) | | | |
| (うち貸倒損失) | (0) | (0) | | | |
| 販売事業総利益 | 102,293 | 115,260 | | | |
| (9) 農業倉庫事業収益 | 8,712 | 6,964 | | | |
| (10) 農業倉庫事業費用 | 342 | 267 | | | |
| 農業倉庫事業総利益 | 8,370 | 6,697 | | | |

■ 注 記 表 等

| 平成22年度3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) | 平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------|-------|--|-------|--|---------|--|---|-----|---------|-------|---|-------|--|---------|--|
| <p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当がありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式等：移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p> b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p> 購買品・・・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p> 宅地等・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による低価法</p> <p> その他の棚卸資産（印紙・証紙等） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物</p> <p> a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p> c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p> a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち2,289千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（0年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています（又は、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています）。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は〇〇千円です。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><簡便法を採用する組合> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</td> </tr> </tbody> </table> | 種 類 | 計 上 基 準 | 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています（又は、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています）。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は〇〇千円です。 | 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | 退職給付引当金 | <簡便法を採用する組合> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 | <p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当がありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p> b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品・・・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>ウ. その他の棚卸資産（印紙・証紙等） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物（附属設備を除く）</p> <p> a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p> c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p> a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,975千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も447千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><簡便法を採用する組合> 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</td> </tr> </tbody> </table> | 種 類 | 計 上 基 準 | 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 | 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | 退職給付引当金 | <簡便法を採用する組合> 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 |
| 種 類 | 計 上 基 準 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています（又は、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています）。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は〇〇千円です。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | <簡便法を採用する組合> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種 類 | 計 上 基 準 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | <簡便法を採用する組合> 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (8) 表示方法の変更
「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。
- (9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ★該当がある場合のみ記載
長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

| 種類 | 圧縮記帳累計額 | 左のうち当期圧縮記帳額 |
|--------|---------|-------------|
| 建物 | 144,178 | - |
| 機械及び装置 | 73,974 | - |
| 合計 | 218,152 | - |

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 機械及び装置 | 工具・器具・備品 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|----------|--------|---------|
| 取得価額相当額 | 684 | 128,221 | 87,717 | 216,623 |
| 減価償却累計相当額 | 106 | 69,783 | 66,451 | 136,341 |
| 期末残高相当額 | 578 | 58,438 | 21,266 | 80,282 |

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 36,493千円
1年超 44,704千円
合計 81,198千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 48,628千円
減価償却費相当額 41,034千円
支払利息相当額 8,485千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額
1年以内 12,552千円
1年超 32,847千円

役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (7) 会計方針の変更
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。
これにより、事業利益は1,459千円、経常利益は1,459千円、税引前当期利益は97,654千円それぞれ減少しています。
- (9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項
長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類 | 圧縮記帳累計額 | 左のうち当期圧縮記帳額 |
|------------|---------|-------------|
| 建物 | 102,026 | - |
| 機械装置・器具・備品 | 29,425 | - |
| 車両・運搬具 | 2,660 | 2,660 |
| 合計 | 134,111 | 2,660 |

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両138台、ATM18台については、リース契約により使用しています。

① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 機械装置 | 工具・器具・備品 | 車両運搬具 | その他 | 合計 |
|-----------|------|----------|--------|--------|---------|
| 取得価額相当額 | 684 | 122,793 | 28,035 | 23,128 | 174,642 |
| 減価償却累計相当額 | 247 | 84,897 | 23,192 | 18,135 | 126,472 |
| 期末残高相当額 | 436 | 37,896 | 2,683 | 4,992 | 46,009 |

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 26,535千円
1年超 18,817千円
合計 45,352千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 40,321千円
減価償却費相当額 32,382千円
支払利息相当額 6,097千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② リース資産の内容および減価償却の方法

(平成20年4月1日以降契約締結のもの)

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工事業における機械装置および工具器具備品です。

・無形固定資産

事業基幹システムのソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

③ オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額
1年以内 33,833千円
1年超 72,509千円

合計 45,399千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産 ★該当がある場合のみ記載
以下の資産は、次の通り担保に供しております。

| 種類 | 金額 | 目的 |
|--------|-------------|---------------|
| 系統定期預金 | 1,900,000千円 | 当座貸越担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 本庄市水道料口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 上里町水道料口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 美里町水道料口座引落の担保 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 19,985千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

| 項目 | 定義 | 金額 |
|----------|---|-----------|
| 破綻先債権 | 元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 | 3,840千円 |
| 延滞債権 | 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 | 879,348千円 |
| 3ヶ月以上延滞債 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの | 28,696千円 |
| 貸出条件緩和債 | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの | -千円 |
| 合計 | | 911,884千円 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

合計 106,343千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

| 種類 | 金額 | 目的 |
|--------|-------|---------------|
| 系統定期預金 | 100千円 | 本庄市水道料口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 上里町水道料口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 美里町水道料口座引落の担保 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 16,907千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

| 項目 | 定義 | 金額 |
|----------|---|-----------|
| 破綻先債権 | 元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 | -千円 |
| 延滞債権 | 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 | 697,032千円 |
| 3か月以上延滞債 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの | 15,336千円 |
| 貸出条件緩和債 | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの | -千円 |
| 合計 | | 712,368千円 |

4. 金融商品に関する注記 ★該当があるもののみ記載

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|----------|
| 預金 | 94,039,847 | 93,844,531 | △185,315 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,597,969 | 7,773,823 | 175,853 |
| その他有価証券 | 2,905,586 | 2,905,586 | - |
| 貸出金(*1,2) | 18,012,791 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △241,508 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 17,771,283 | 18,330,309 | 559,026 |
| 経済事業未収金 | 839,614 | | |
| 貸倒引当金(*4) | △128,018 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 711,596 | 711,596 | - |
| 資産計 | 123,026,281 | 123,575,846 | 549,565 |
| 貯金 | 121,417,724 | 121,256,798 | △160,925 |
| 負債計 | 121,417,724 | 121,256,798 | △160,925 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金127,305千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------------|-----------|
| 外部出資(*1,2) | 5,481,579 |
| 合計 | 5,481,579 |

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|----------|
| 預金 | 95,594,415 | 95,410,299 | △184,116 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,798,479 | 7,936,552 | 138,072 |
| その他有価証券 | 2,199,215 | 2,199,215 | - |
| 貸出金(*1,2) | 17,320,966 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △248,599 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 17,320,966 | 17,894,566 | 573,599 |
| 経済事業未収金 | 777,231 | | |
| 貸倒引当金(*4) | △115,650 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 661,580 | 661,580 | - |
| 資産計 | 123,574,657 | 124,102,213 | 527,556 |
| 貯金 | 122,249,211 | 122,091,835 | △157,375 |
| 負債計 | 122,249,211 | 122,091,835 | △157,375 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金108,312千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|-----------|
| 外部出資(*) | 5,491,382 |
| 引当金控除後 | 5,491,382 |

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 94,039,647 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 700,000 | 1,300,000 | 1,499,340 | 2,099,927 | 1,299,701 | 698,998 |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 500,480 | 102,620 | | | 723,968 | 1,578,518 |
| 貸出金(*1,2) | 2,154,485 | 1,362,418 | 1,208,158 | 1,127,834 | 982,256 | 10,955,835 |
| 経済事業未収金(*3) | 658,764 | | | | | |
| 合計 | 98,053,376 | 2,765,038 | 2,707,499 | 3,227,762 | 3,005,926 | 13,290,276 |

- (*) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)24,467千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等37,573千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等180,849千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 | 106,069,868 | 5,969,570 | 5,467,248 | 1,403,057 | 627,173 | — |
| (*1,2) | | | | | | |
| 合計 | 106,069,868 | 5,969,570 | 5,467,248 | 1,403,057 | 627,173 | — |

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貯金には、定期積金1,880,806千円を含めていません。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

| | | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 評価差額 |
|--------------------------------|-------|--------------|-----------|---------|
| 時価が貸借 対照表計上 額を超える もの | 国債 | 100,000 | 102,620 | 2,620 |
| | 地方債 | 1,598,144 | 1,656,208 | 58,063 |
| | 政府保証債 | 599,824 | 619,071 | 19,246 |
| | 金融債 | 4,900,000 | 4,996,931 | 96,931 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 7,197,969 | 7,374,830 | 176,860 |
| 時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | 金融債 | 400,000 | 398,993 | △1,007 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 400,000 | 398,993 | △1,007 |
| 合計 | | 7,597,969 | 7,773,823 | 175,853 |

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

| | | 取得原価または 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 |
|--|-----------|-----------------|--------------|--------|
| 貸借対照表 計上額が取得 原価または償却 原価を超えるもの | 債券 | | | |
| | 国債 | 808,187 | 851,836 | 43,649 |
| | 地方債 | 1,199,839 | 1,245,685 | 45,845 |
| | 政府保証債 | 199,765 | 207,312 | 7,546 |
| | 金融債 | 600,000 | 600,753 | 753 |
| | 小計 | 2,807,792 | 2,905,586 | 97,794 |
| 合計 | 2,807,792 | 2,905,586 | 97,794 | |

上記評価差額から繰延税金負債29,827千円を差し引いた額67,967千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-------|---------|-------|-----|
| 国債 | 102,482 | 2,523 | — |
| 地方債 | 202,106 | 3,308 | — |
| 政府保証債 | 202,378 | 2,897 | — |
| 合計 | 506,966 | 8,729 | — |

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 95,594,215 | 100 | | | | |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,300,000 | 1,499,583 | 2,099,946 | 1,299,765 | 1,599,183 | |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 101,320 | | | 723,132 | 841,829 | 532,934 |
| 貸出金(*1,2) | 1,784,224 | 1,386,227 | 1,293,195 | 1,142,234 | 999,455 | 10,771,406 |
| 経済事業未収金(*3) | 593,467 | | | | | |
| 合計 | 99,373,227 | 2,885,961 | 3,393,142 | 3,165,132 | 3,440,568 | 11,304,340 |

- (*) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)24,770千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等84,508千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等183,763千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 | 107,810,617 | 6,528,226 | 4,953,577 | 601,761 | 472,876 | — |
| (*1,2) | | | | | | |
| 合計 | 107,810,617 | 6,528,226 | 4,953,577 | 601,761 | 472,876 | — |

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貯金には、定期積金1,882,151千円を含めていません。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

| | | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 評価差額 |
|--------------------------------|-------|--------------|-----------|---------|
| 時価が貸借 対照表計上 額を超える もの | 国債 | 100,000 | 101,320 | 1,320 |
| | 地方債 | 1,598,595 | 1,650,438 | 51,842 |
| | 政府保証債 | 599,883 | 613,106 | 13,222 |
| | 金融債 | 4,900,000 | 4,974,300 | 74,300 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 7,198,479 | 7,339,164 | 140,684 |
| 時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | 金融債 | 600,000 | 597,388 | △2,612 |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 600,000 | 597,388 | △2,612 |
| 合計 | | 7,798,479 | 7,936,552 | 138,072 |

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

| | | 取得原価または 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 |
|--|-----------|-----------------|--------------|--------|
| 貸借対照表 計上額が取得 原価または償却 原価を超えるもの | 債券 | | | |
| | 国債 | 808,159 | 853,367 | 45,207 |
| | 地方債 | 1,099,905 | 1,141,346 | 41,440 |
| | 政府保証債 | 99,851 | 103,651 | 3,799 |
| | 金融債 | 100,000 | 100,851 | 851 |
| | 小計 | 2,107,917 | 2,199,215 | 91,298 |
| 合計 | 2,107,917 | 2,199,215 | 91,298 | |

なお、上記評価差額から繰延税金負債27,845千円を差し引いた額63,452千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-------|---------|-------|-----|
| 国債 | 103,780 | 3,823 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 政府保証債 | 104,010 | 4,057 | — |
| 合計 | 207,790 | 7,880 | — |

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度において、減損処理は行っていません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

| | |
|---|--------------|
| ① 採用している退職給付制度 | |
| 退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付と金の一部については確定給付企業年金（DB）を採用しています。 | |
| ② 退職給付債務及びその内訳 | |
| 退職給付債務 | △2,335,720千円 |
| 確定給付企業年金（DB） | 873,255千円 |
| 退職給付引当金 | △1,462,464千円 |
| ③ 退職給付費用の内訳 | |
| 退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額 | 139,939千円 |
| 臨時に支払った割増退職金の額 | 2,114千円 |
| その他 | △84千円 |
| 退職給付費用 | 141,969千円 |

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額
 人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため抛出した特別業務負担金（20,816千円）を含めて計上しています。
 なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、346,388千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 繰延税金資産 | | 金額 |
|------------------|--|----------|
| 役員退職慰労引当金超過額 | | 6,607 |
| 退職給付引当金超過額 | | 410,151 |
| 貸倒引当金超過額 | | 97,833 |
| 賞与引当金超過額 | | 14,070 |
| 期日指定定期金未払利息過大計上額 | | 155 |
| 一括償却資産限度超過額 | | 153 |
| 貸出金自己否認 | | 1,260 |
| J A商品券 | | 1,340 |
| 賞与引当金繰入法定福利費 | | 1,835 |
| 年度未催事 | | 524 |
| 未払事業税・地方人特別税 | | 3,175 |
| 減損損失（土地） | | 4,602 |
| 減損損失（建物等）償却超過額 | | 4,946 |
| その他（上里農機借地権） | | 244 |
| 小計 | | 546,902 |
| 評価性引当額 | | △112,719 |
| 繰延税金資産合計 | | 434,183 |
| 繰延税金負債 | | 金額 |
| その他有価証券評価差額金 | | 29,827 |
| 全農外部出資評価益 | | 8,319 |
| 繰延税金負債合計 | | 38,146 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | | 396,036 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| 法定実効税率 | 30.5% |
|-------------------|-------|
| 交際費等の損金不算入額 | 4.1% |
| 受取配当等の益金不算入額 | △2.1% |
| 住民税均等割額 | 1.1% |
| 評価性引当額の増減 | △1.6% |
| その他 | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.4% |

(5) 当年度において、減損処理は行っていません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

| | |
|--|--------------|
| ① 採用している退職給付制度 | |
| 職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。 | |
| なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。 | |
| ② 退職給付債務及びその内訳 | |
| 退職給付債務 | △2,254,747千円 |
| 年金資産（DB） | 1,011,095千円 |
| 退職給付引当金 | △1,243,651千円 |
| ③ 退職給付費用の内訳 | |
| 勤務費用 | 79,971千円 |
| 臨時に支払った割増退職金の額 | 1,196千円 |
| その他 | △120千円 |
| 退職給付費用 | 81,046千円 |

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため抛出した特別業務負担金（20,350千円）を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、328,702千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 繰延税金資産 | | 金額 |
|----------------|--|----------|
| 役員退職慰労引当金超過額 | | 7,272 |
| 退職給付引当金超過額 | | 361,363 |
| 貸倒引当金超過額 | | 96,464 |
| 賞与引当金超過額 | | 13,826 |
| 貸出金自己否認 | | 1,393 |
| J A商品券 | | 1,675 |
| 賞与引当金繰入法定福利費 | | 1,823 |
| 未払事業税・地方人特別税 | | 3,375 |
| 減損損失（土地） | | 4,602 |
| 減損損失（建物等）償却超過額 | | 4,523 |
| 資産除去債務 | | 31,725 |
| その他 | | 1,185 |
| 小計 | | 529,262 |
| 評価性引当額 | | △144,965 |
| 繰延税金資産合計 | | 384,296 |
| 繰延税金負債 | | 金額 |
| その他有価証券評価差額金 | | 27,845 |
| 全農外部出資評価益 | | 8,319 |
| 有形固定資産（除去費用） | | 1,941 |
| 繰延税金負債合計 | | 38,106 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | | 346,189 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| 法定実効税率 | 30.5% |
|-------------------|-------|
| 交際費等の損金不算入額 | 4.9% |
| 受取配当等の益金不算入額 | △3.4% |
| 住民税均等割額 | 1.5% |
| 評価性引当額の増減 | 13.9% |
| その他 | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.7% |

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の××に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、××の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注） 103,542千円

| | |
|--|--|
| | 時の経過による調整額 476千円 期末残高 104,019千円 (注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。 (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、美里出荷所、美里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)、神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 |
|--|--|

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 項 目 | 平成22年3月期 (総代会承認日 平成22年6月29日) | | 平成23年3月期 (総代会承認日 平成23年6月14日) | |
|-------------|---------------------------------|---------|---------------------------------|---------|
| | I 当期末処分剰余金 | | 940,749 | |
| II 剰余金処分額 | | 685,370 | | 204,631 |
| 利益準備金 | 70,000 | | 70,000 | |
| 出資配当金 | 31,186 | | 24,131 | |
| 特別配当金 | 0 | | 0 | |
| 任意積立金 | 584,183 | | 110,500 | |
| うち目的積立金 | 584,183 | | 110,500 | 0 |
| うち特別積立金 | 0 | | 0 | 0 |
| III 次期繰越剰余金 | | 234,786 | | 221,793 |

平成22年3月期および平成23年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円、15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成22年3月期 2.0% 平成23年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成23年3月期）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 事業収益 ① | 6,923,626 | 1,070,927 | 843,587 | 2,552,947 | 2,438,631 | 17,531 | |
| 事業費用 ② | 4,660,279 | 235,671 | 88,186 | 2,126,500 | 2,164,409 | 45,511 | |
| 事業総利益 ③ | 2,263,346 | 835,256 | 755,401 | 426,446 | 274,222 | △27,979 | |
| 事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑥） | 2,090,483 (5,030) (1,365,901) | 662,594 (120) (401,314) | 569,475 (189) (330,171) | 488,398 (3,214) (354,588) | 296,622 (1,678) (207,752) | 73,393 (17) (66,074) | |
| うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦） | | 261,058 (49,706) (54,485) | 239,303 (45,564) (49,944) | 130,529 (24,853) (27,242) | 87,019 (16,568) (18,161) | 7,251 (1,380) (1,513) | △725,162 (△138,074) (△151,348) |
| 事業利益⑧（③－④） | 172,863 | 172,662 | 185,925 | △61,952 | △22,400 | △101,372 | |
| 事業外収益 ⑨ | 134,751 | 48,509 | 44,467 | 24,254 | 16,169 | 1,349 | |
| うち共通分 ⑩ | | 48,509 | 44,467 | 24,254 | 16,169 | 1,347 | △134,748 |
| 事業外費用 ⑪ | 14,285 | 5,142 | 4,714 | 2,571 | 1,714 | 142 | |
| うち共通分 ⑫ | | 5,142 | 4,714 | 2,571 | 1,714 | 142 | △134,748 |
| 経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪） | 293,328 | 216,028 | 225,678 | △40,268 | △7,944 | △100,165 | |
| 特別利益 ⑭ | 38,784 | 13,962 | 12,798 | 6,981 | 4,654 | 387 | |
| うち共通分 ⑮ | | 13,962 | 12,798 | 6,981 | 4,654 | 387 | △38,784 |
| 特別損失 ⑯ | 100,526 | 36,189 | 33,173 | 18,094 | 12,063 | 1,005 | |
| うち共通分 ⑰ | | 36,189 | 33,173 | 18,094 | 12,063 | 1,005 | △100,526 |
| 税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑰） | 231,587 | 193,802 | 205,304 | △51,382 | △15,353 | △100,782 | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | 20,156 | 20,156 | 30,234 | 30,234 | △100,782 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲） | 231,587 | 173,645 | 185,147 | △81,617 | △45,588 | | |

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業層利益の割合を基礎とした基準で配賦し、指導事業は1%とした。

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準で配賦し、経済事業60%・その他事業を40%として均等配布した。

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：%）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|------|
| 共通管理費等 | 36.0 | 33.0 | 18.0 | 12.0 | 1.0 | 100% |
| 営農指導事業 | 20.0 | 20.0 | 30.0 | 30.0 | | 100% |

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通資産 |
|------------------|---------|---------|-------|--------|---------|--------|-------|
| 事業別の総資産 | 133,154 | 123,350 | 276 | 519 | 347 | 1 | 8,660 |
| 総資産（共通資産 配分後） | 133,154 | 126,468 | 3,134 | 2,079 | 1,386 | 87 | |

■部門別損益計算書（平成22年3月期）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 共通管理費 等 |
|---------------------------------|-------------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益 ① | 7,090,902 | 1,244,779 | 879,292 | 2,695,372 | 2,256,978 | 14,480 | |
| 事業費用 ② | 4,716,660 | 333,355 | 86,835 | 2,246,237 | 2,004,378 | 45,854 | |
| 事業総利益 ③ | 2,374,242 | 911,424 | 792,457 | 449,134 | 252,600 | △31,373 | |
| 事業管理費 ④ | 2,184,413 | 701,850 | 557,549 | 540,330 | 307,970 | 76,713 | |
| （うち減価償却費 ⑤） | (69,898) | (1,772) | (2) | (44,243) | (23,690) | (189) | |
| （うち人件費 ⑥） | (1,442,468) | (447,680) | (332,735) | (379,055) | (213,584) | (69,412) | |
| うち共通管理費 ⑥ | | 251,217 | 224,773 | 112,386 | 66,109 | 6,610 | △661,099 |
| （うち減価償却費 ⑦） | | (33,150) | (29,660) | (14,830) | (8,723) | (872) | (△87,238) |
| （うち人件費 ⑦） | | (61,123) | (54,689) | (27,344) | (16,085) | (1,608) | (△160,851) |
| 事業利益⑧（③－④） | 189,828 | 209,573 | 234,907 | △91,195 | △55,370 | △108,087 | |
| 事業外収益 ⑨ | 111,657 | 42,816 | 37,730 | 18,874 | 11,097 | 1,138 | |
| うち共通分 ⑩ | | 42,169 | 37,730 | 18,865 | 11,097 | 1,109 | △110,971 |
| 事業外費用 ⑪ | 1,434 | 499 | 447 | 223 | 131 | 133 | |
| うち共通分 ⑫ | | 499 | 447 | 223 | 131 | 13 | △1,314 |
| 経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪） | 300,051 | 251,890 | 272,191 | △72,543 | △44,404 | △107,082 | |
| 特別利益 ⑭ | 21,995 | 8,358 | 7,478 | 3,739 | 2,199 | 219 | |
| うち共通分 ⑮ | | 8,358 | 7,478 | 3,739 | 2,199 | 219 | △21,995 |
| 特別損失 ⑯ | 1,376 | 375 | 164 | 266 | 565 | 4 | |
| うち共通分 ⑰ | | 183 | 164 | 82 | 48 | 4 | 483 |
| 税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯） | 320,670 | 259,873 | 279,505 | △69,071 | △42,770 | △106,866 | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | 21,373 | 21,373 | 32,060 | 32,060 | △106,866 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲） | 320,670 | 238,500 | 258,131 | △101,131 | △74,830 | | |

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等
- （2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 計 |
|--------|------|------|------------|-------------|------------|------|
| 共通管理費等 | 38.0 | 34.0 | 17.0 | 10.0 | 1.0 | 100% |
| 営農指導事業 | 20.0 | 20.0 | 30.0 | 30.0 | | 100% |

3. 部門別の資産

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 共通資産 |
|------------------|---------|---------|-------|------------|-------------|------------|-------|
| 事業別の総資産 | 132,349 | 122,890 | 233 | 401 | 565 | 1 | 8,259 |
| 総資産（共通資産 配分後） | 132,349 | 126,028 | 3,041 | 1,805 | 1,391 | 84 | |

確 認 書

- 1 私は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成23年7月26日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 富田 実央 ⑩

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|--------|-------------|-------|-------------|-------|----------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 流動性貯金 | 43,930,321 | 36.1 | 44,677,184 | 36.6 | 746,863 |
| 定期性貯金 | 77,852,561 | 63.9 | 77,278,889 | 63.4 | △573,672 |
| その他の貯金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 計 | 121,782,882 | 100.0 | 121,956,753 | 100.0 | 173,871 |
| 譲渡性貯金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 合計 | 121,782,882 | 100.0 | 121,956,753 | 100.0 | 173,871 |

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成23年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|------------|------------|-------|------------|-------|---------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 定期貯金 | 75,646,368 | 100.0 | 75,792,441 | 100.0 | 146,073 |
| うち固定自由金利定期 | 75,634,079 | 99.9 | 75,689,752 | 99.9 | 55,673 |
| うち変動自由金利定期 | 12,289 | 0.1 | 102,689 | 0.1 | 90,400 |

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|-------|------------|-------|------------|-------|---------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 割引手形 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 手形貸付金 | 12,005 | 0.1 | 11,315 | 0.1 | △690 |
| 証書貸付金 | 16,778,485 | 98.3 | 17,040,859 | 98.4 | 262,374 |
| 当座貸越 | 274,264 | 1.6 | 252,734 | 1.5 | △21,530 |
| 合計 | 17,064,754 | 100.0 | 17,304,909 | 100.0 | 240,155 |

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|--------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 固定金利貸出 | 12,751,499 | 71.9 | 12,285,324 | 71.6 | △466,175 |
| 変動金利貸出 | 4,995,577 | 28.1 | 4,862,222 | 28.4 | △133,355 |
| 合計 | 17,747,076 | 100.0 | 17,147,546 | 100.0 | △599,530 |

貸出金の担保別の残高と構成比
円、%

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|------------|----------|-------|----------|-------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 貯金・積金担保 | 445 | 2.7 | 409 | 2.3 | △36 |
| 有価証券担保 | — | — | — | — | |
| 動産担保 | — | — | — | — | |
| 不動産担保 | 480 | 2.9 | 350 | 2.0 | △130 |
| その他の担保 | 107 | 0.6 | 56 | 0.3 | △51 |
| 計 | 1,033 | 6.2 | 816 | 4.7 | △217 |
| 農業信用基金協会保証 | 11,018 | 66.4 | 10,421 | 59.7 | △597 |
| その他の保証 | 50 | 0.3 | 127 | 0.7 | 77 |
| 計 | 11,068 | 66.7 | 10,548 | 60.4 | △520 |
| 信 用 | 4,482 | 27.1 | 6,096 | 34.9 | 1,614 |
| 合 計 | 16,584 | 100.0 | 17,461 | 100.0 | 877 |

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|------|----------|-------|----------|-------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 設備資金 | 1,863 | 30.0 | 3,210 | 43.1 | 1,347 |
| 運転資金 | 4,360 | 70.0 | 4,230 | 56.9 | △130 |
| 合 計 | 6,223 | 100.0 | 7,440 | 100.0 | 1,217 |

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|---------------|----------|-------|----------|-------|------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 農 業 | 1,079 | 6.0 | 2,040 | 11.7 | 961 |
| 林 業 | | | | | |
| 漁 業 | | | | | |
| 鉱 業 | | | | | |
| 建 設 業 | | | | | |
| 製 造 業 | | | | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | |
| 運 輸 業 | | | | | |
| 情 報 通 信 業 | | | | | |
| 卸 売 ・ 小 売 業 | | | | | |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 2,344 | 13.1 | 2,344 | 13.4 | 0 |
| 不 動 産 業 | 381 | 2.1 | | | △381 |
| 飲食店、宿泊業 | | | | | |
| 医 療 ・ 福 祉 | 16 | 0.1 | 8 | 0.1 | △8 |
| 教育、学習支援業 | | | 3 | 0.1 | 3 |
| サ ー ビ ス 業 | | | | | |
| 地方公共団体 | 1,722 | 9.6 | 1,341 | 7.7 | △381 |
| そ の 他 | 172 | 9.6 | | | △172 |
| 法人合計 | 5,714 | 32.0 | 5,736 | 32.9 | 22 |
| 個人計 | 12,167 | 68.0 | 11,724 | 67.1 | △443 |
| 合 計 | 17,883 | 100.0 | 17,461 | 100.0 | △422 |

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 増 減 |
|-----------------|-----------|-----------|----------|
| | 残 高 | 残 高 | |
| 農 業 | | | |
| 穀 作 | 81,631 | 82,931 | 1,300 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 531,217 | 484,329 | △46,888 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | 11,011 | 9,154 | △1,857 |
| 工 芸 作 物 | — | — | — |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 325,979 | 264,130 | △61,849 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | 114,459 | 41,568 | △72,891 |
| 養 蚕 | — | — | — |
| そ の 他 農 業 | 600,815 | 349,615 | △251,200 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | — | — | — |
| 合 計 | 1,665,114 | 1,231,730 | △433,384 |

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 増 減 |
|---------------|-----------|-----------|----------|
| | 残 高 | 残 高 | |
| プ ロ パ ー 資 金 | 609,158 | 531,286 | △77,872 |
| 農 業 制 度 資 金 | — | — | — |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 892,830 | 571,911 | △320,919 |
| そ の 他 制 度 資 金 | 163,125 | 128,532 | △34,593 |
| 合 計 | 1,665,114 | 1,231,710 | △433,404 |

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 増 減 |
|---------------------|----------|----------|-----|
| | 残 高 | 残 高 | |
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | — | — | — |
| そ の 他 | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | 増 減 |
|-------------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 国 債 | 936,696 | 8.8 | 908,187 | 8.9 | △28,509 |
| 地 方 債 | 2,901,530 | 27.3 | 2,728,151 | 26.8 | △173,379 |
| 政 府 保 証 債 | 903,869 | 8.5 | 729,760 | 7.2 | △174,109 |
| 金 融 債 | 5,900,000 | 55.4 | 5,821,917 | 57.1 | △78,083 |
| 短 期 社 債 | — | — | — | — | |
| 社 債 | — | — | — | — | |
| 株 式 | — | — | — | — | |
| そ の 他 の 証 券 | — | — | — | — | |
| 合 計 | 10,642,095 | 100.0 | 10,188,017 | 100.0 | △454,078 |

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成22年3月期

(単位:千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------------|------------|
| 国 債 | | 100,000 | 851,836 | | | 951,836 |
| 地 方 債 | | 1,418,929 | 1,424,901 | | | 2,843,836 |
| 政 府 保 証 債 | | 703,737 | 103,400 | | | 807,137 |
| 金 融 債 | 1,200,480 | 4,700,273 | | | | 5,900,753 |
| 短 期 社 債 | | | | | | |
| 社 債 | | | | | | |
| 株 式 | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | |
| 合 計 | 1,200,480 | 6,922,939 | 2,380,137 | | | 10,503,556 |

平成23年3月期

(単位:千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|-----------|-----------|-----------|----------|------|------------|-----------|
| 国 債 | 201,320 | 219,113 | 532,934 | | | 953,367 |
| 地 方 債 | | 2,739,941 | | | | 2,739,941 |
| 政 府 保 証 債 | | 703,534 | | | | 703,534 |
| 金 融 債 | 1,200,000 | 4,400,851 | | | | 5,600,851 |
| 短 期 社 債 | | | | | | |
| 社 債 | | | | | | |
| 株 式 | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | |
| 合 計 | 1,401,320 | 8,063,439 | 532,934 | | | 9,997,693 |

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成22年3月期及び平成23年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | | | | 平成23年3月期 | | | | |
|-------|----------|-------|-----|-----|-----|----------|-------|-----|-----|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
| 国 債 | 100 | 102 | 2 | 2 | | 100 | 101 | 1 | 1 | |
| 地 方 債 | 1,598 | 1,656 | 58 | 58 | | 1,599 | 1,650 | 51 | 51 | |
| 政府保証債 | 599 | 619 | 19 | 19 | | 600 | 613 | 13 | 13 | |
| 金 融 債 | 5,300 | 5,395 | 95 | 96 | 1 | 5,500 | 5,572 | 72 | 72 | |
| そ の 他 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 7,597 | 7,773 | 175 | 175 | 1 | 7,799 | 7,936 | 137 | 137 | |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | | | | 平成23年3月期 | | | | |
|-------|------------|----------|------|-----|-----|------------|----------|------|-----|-----|
| | 取得原価(償却原価) | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 | 取得原価(償却原価) | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
| 株 式 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | 0 | | |
| 債 券 | 2,807 | 2,905 | 97 | | | 2,106 | 2,197 | 90 | 90 | |
| 国 債 | 808 | 851 | 43 | | | 808 | 853 | 45 | 45 | |
| 地 方 債 | 1,199 | 1,245 | 45 | | | 1,099 | 1,141 | 41 | 41 | |
| 政 保 債 | 199 | 207 | 7 | | | 99 | 103 | 4 | 4 | |
| 金 融 債 | 600 | 600 | | | | 100 | 100 | 0 | 0 | |
| そ の 他 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 2,807 | 2,905 | | | | 2,106 | 2,197 | 90 | 90 | |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

| | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|----------------------------|----------|----------|
| 満期保有目的の債券 | 0 | 0 |
| 小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式 | 0 | 0 |
| その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権 | 0 | 0 |

【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

| | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|-----------------|----------|----------|
| 破綻先債権額 (注①) | 3,840 | 0 |
| 延滞債権額 (注②) | 879,348 | 697,030 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 (注③) | 28,696 | 15,336 |
| 貸出条件緩和債権額 (注④) | 0 | 0 |
| リスク管理債権合計 | 911,348 | 712,366 |

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

| | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|-----------------------|------------|------------|
| 破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A) | 320,898 | 111,076 |
| 危険債権 (注B) | 563,138 | 585,955 |
| 要管理債権 (注C) | 28,696 | 15,336 |
| 小計 | 912,732 | 712,367 |
| 正常債権 (注D) | 16,996,341 | 16,768,271 |
| 開示対象債権合計 | 17,909,073 | 17,480,638 |

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成23年3月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|-----------|------------|---------|---------|---------|----------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破綻先債権 | — | — | — | — | — |
| 延滞債権 | 697,030 | 477,244 | 190,318 | 667,562 | 95.8 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 15,336 | 15,336 | — | 15,336 | 100.0 |
| 貸出条件緩和債権 | — | — | — | — | — |
| リスク管理債権合計 | 712,366 | 492,580 | 190,318 | 682,898 | 95.86 |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成23年3月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|-------------------|------------|---------|---------|---------|----------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 111,076 | 42,799 | 68,277 | 111,076 | 100.0 |
| 危険債権 | 585,955 | 436,023 | 149,932 | 585,955 | 100.0 |
| 要管理債権 | 15,336 | 15,336 | — | 15,336 | 100.0 |
| 小計 | 712,367 | 494,158 | 218,209 | 712,367 | 100.0 |
| 正常債権 | 16,768,271 | | | | |
| 開示対象債権債権合計 | 17,480,638 | | | | |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|---------|----------|---------|---------|-------|---------|---------|----|
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 平成22年3月期 | 55,190 | 59,976 | — | 55,190 | 59,976 | |
| | 平成23年3月期 | 59,976 | 58,280 | — | 59,976 | 58,280 | |
| 個別貸倒引当金 | 平成22年3月期 | 214,935 | 181,532 | 7,028 | 207,907 | 181,532 | |
| | 平成23年3月期 | 181,532 | 190,318 | 7,035 | 174,496 | 190,318 | |
| 合計 | 平成22年3月期 | 270,125 | 241,508 | 7,028 | 263,097 | 241,508 | |
| | 平成23年3月期 | 241,508 | 248,598 | 7,035 | 234,472 | 248,598 | |

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | 297 | 75 |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考

<金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

| 信用事業 総与信 | | 信用事業 以外 与信 |
|-----------------------------|-------------|------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破綻 実質破綻 破綻懸念 | 先 先 先 | |
| 要 管理 先 | | |
| その 他 要 注 意 先 | | |
| 正 常 先 | | |

| 信用事業 総与信 | | 信用事業 以外 与信 |
|-------------------------------|------------|------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 危険債権 | | |
| 要 管理 債 権 | | |
| 正 常 債 権 | | |

<リスク管理債権>

| 信用事業 総与信 | | 信用事業 以外 与信 |
|--|------------|------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破綻先債権 延滞債権 3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権 | | |

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | |
|---------|----------|------------|------------|------------|------------|
| | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 | |
| 送金・振込為替 | 件数 | 17 | 145 | 16 | 151 |
| | 金額 | 17,940,763 | 25,982,828 | 17,086,720 | 27,991,586 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 18,201 | 106,328 | 1,874 | 81,278 |
| 雑為替 | 件数 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| | 金額 | 457,089 | 547,812 | 435,933 | 600,780 |
| 合計 | 件数 | 18 | 145 | 17 | 153 |
| | 金額 | 18,416,055 | 26,636,970 | 17,524,528 | 28,673,645 |

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 増 減 |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 資金運用収支 | 947,863 | 879,350 | △68,513 |
| 資金運用収益 | 1,184,858 | 1,014,834 | △170,024 |
| 資金運用費用 | 236,995 | 135,484 | △101,511 |
| 役務取引等収支 | 28,325 | 27,933 | △392 |
| 役務取引等収益 | 34,260 | 34,068 | △192 |
| 役務取引等費用 | 5,935 | 6,135 | 200 |
| その他信用事業収支 | △64,762 | △72,027 | △7,265 |
| その他信用事業収益 | 25,661 | 22,024 | △3,637 |
| その他信用事業費用 | 90,423 | 94,051 | △3,628 |
| 信用事業粗利益 | 911,424 | 835,256 | △76,168 |
| 信用事業粗利益率 | 0.73% | 0.68% | △0.05% |
| 事業粗利益 | 2,374,242 | 2,263,346 | △110,896 |
| 事業粗利益率 | 1.78% | 1.84% | 0.06% |

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成22年3月期 | | | 平成23年3月期 | | |
|----------|-------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 124,026,998 | 1,184,838 | 0.95% | 123,199,151 | 1,184,837 | 0.96% |
| うち貸出金 | 17,064,821 | 329,765 | 1.93% | 17,299,878 | 329,764 | 1.91% |
| うち商品有価証券 | | | % | | | % |
| うち有価証券 | 10,642,095 | 139,440 | 1.31% | 10,237,472 | 139,440 | 1.36% |
| うちコールローン | | | % | | | % |
| うち買入手形 | | | % | | | % |
| うち預金 | 96,320,082 | 715,633 | 0.74% | 95,661,801 | 715,633 | 0.75% |
| 資金調達勘定 | 121,895,243 | 233,585 | 0.19% | 122,071,374 | 233,586 | 0.19% |
| うち貯金・定積 | 121,782,882 | 230,881 | 0.19% | 121,956,073 | 230,882 | 0.19% |
| うち譲渡性貯金 | | | % | | | % |
| うち借入金 | 112,361 | 2,704 | 2.40% | 115,301 | 2,704 | 2.35% |
| 総資金利ざや | | | 0.76% | | | 0.77% |

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

| | 平成22年3月期 増減額 | 平成23年3月期 増減額 | | 平成22年3月期 増減額 | 平成23年3月期 増減額 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|
| 受取利息 | △107,603 | △173,661 | 支払利息 | △103,037 | △101,501 |
| うち貸出金 | △6,869 | △9,335 | うち貯金・定積 | △102,799 | △101,326 |
| うち商品有価証券 | | | うち譲渡性貯金 | | |
| うち有価証券 | 4,016 | △4,178 | うち借入金 | △238 | △175 |
| うちコールローン | | | | | |
| うち買入手形 | | | | | |
| うち預金 | △104,750 | △160,148 | | | |
| | | | 差引 | △4,566 | △58,647 |

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

| 項目 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 増減 | |
|---------------|-------------|-------------|----------|-------|
| 貯金・積金期末残高 (A) | 121,417,724 | 122,249,211 | 831,487 | |
| 貸出金期末残高 (B) | 17,865,372 | 17,461,253 | △404,119 | |
| 貯貸率 | 期末 (B/A) | 14.7% | 14.3% | △0.4% |
| | 期中平均 | 14.0% | 14.2% | △0.2% |

| 有価証券期末残高 (C) | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 増減 | |
|--------------|------------|-----------|----------|--------|
| | 10,503,555 | 9,997,694 | △505,861 | |
| 貯証率 | 期末 (C/A) | 8.65% | 8.17% | △0.48% |
| | 期中平均 | 8.73% | 8.35% | △0.38% |

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | |
|----------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 | |
| 生命 総合 共済 | 終身共済 | 15,673,560 | 165,117,681 | 22,199,536 | 168,747,053 |
| | 定期生命共済 | 3,000 | 93,200 | — | 93,200 |
| | 養老生命共済 | 11,212,917 | 148,578,855 | 5,963,861 | 133,956,289 |
| | うちこども共済 | 533,300 | 8,931,397 | 414,900 | 9,117,797 |
| | 医療共済 | 187,500 | 766,700 | 192,000 | 756,900 |
| | がん共済 | 49,000 | 365,000 | 59,500 | 413,000 |
| | 定期医療共済 | 649,300 | 3,444,800 | — | 3,218,300 |
| | 年金共済 | 188,990 | 1,471,118 | 110,482 | 1,505,195 |
| | 建物更生共済 | 7,390,500 | 151,336,446 | 8,659,800 | 147,451,369 |
| 合 計 | 35,165,777 | 469,720,684 | 37,074,697 | 454,654,113 | |

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | |
|--------|----------|-----|----------|--------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | — | — | 4,225 | 5,088 |
| がん共済 | — | — | 595 | 4,130 |
| 定期医療共済 | — | — | 20 | 5,656 |
| 合計 | — | — | 4,840 | 14,874 |

注 金額は、入金共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | |
|-------|----------|-----|----------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | — | — | 110,482 | 1,051,480 |
| 年金開始後 | — | — | — | 453,715 |
| 合計 | — | — | 110,482 | 1,505,195 |

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | |
|----------|------------|---------|------------|---------|
| | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 24,774,990 | 25,603 | 25,976,730 | 23,128 |
| 自動車共済 | — | 635,917 | — | 634,135 |
| 傷害共済 | 72,969,500 | 1,980 | 79,334,000 | 1,779 |
| 団体定期生命共済 | 11,600 | 265 | 9,900 | 226 |
| 定額定期生命共済 | 164,000 | 805 | 164,000 | 822 |
| 賠償責任共済 | — | 244 | — | 255 |
| 自賠責共済 | — | 122,000 | — | 124,188 |
| 合 計 | — | 786,817 | — | 784,535 |

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | |
|------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 | |
| 生産資材 | 肥 料 | 382,093 | 55,924 | 349,037 | 57,933 |
| | 農 薬 | 218,637 | 31,235 | 216,692 | 31,147 |
| | 飼 料 | 353,530 | 8,562 | 313,262 | 7,363 |
| | 農 業 機 械 | 278,136 | 53,028 | 275,427 | 51,189 |
| | 自 動 車 | 96,406 | 20,487 | 85,137 | 13,033 |
| | 燃 料 | 1,056,147 | 73,661 | 77,375 | 2,525 |
| | 農 業 用 資 材 | 749,952 | 104,669 | 702,276 | 100,868 |
| | 小 計 | 3,134,901 | 347,569 | 2,019,209 | 345,160 |

生活資材の取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 | |
| 生活物資 | 食 品 | 279,478 | 51,441 | 264,303 | 47,165 |
| | 衣 料 品 | 5,015 | 793 | 7,279 | 1,158 |
| | 耐久消費財 | 157,094 | 21,872 | 184,486 | 23,259 |
| | 日用保健雑貨 | 22,204 | 2,809 | 18,943 | 2,429 |
| | 家庭燃料 | 162,259 | 101,807 | 1,268,341 | 172,553 |
| | 葬祭関係 | 434,946 | 53,282 | 502,262 | 62,297 |
| | 小 計 | 1,060,996 | 232,007 | 2,245,617 | 227,756 |
| 購買品取扱高合計 | 4,195,898 | 579,577 | 4,264,826 | 572,916 | |

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|--------|-----------|-----------|
| 米 | 235,287 | 158,995 |
| 麦・豆・雑穀 | 307,290 | 215,468 |
| 野 菜 | 4,971,722 | 5,183,846 |
| 果 実 | 132,095 | 127,445 |
| 花き・花木 | 301,635 | 271,587 |
| 畜 産 物 | 1,323,330 | 1,196,872 |
| 農産物直売品 | 779,562 | 703,712 |
| 養 蚕 | 8,790 | 6,489 |
| 合 計 | 8,059,713 | 7,864,414 |

指導事業収支

(単位：千円)

| 区 分 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 補 助 金 | 3,369 | 5,585 |
| 実 費 収 入 | 11,155 | 12,449 |
| 収 入 計 | 14,525 | 18,035 |
| 営 農 改 善 費 | 14,155 | 14,665 |
| 生 活 改 善 費 | 3,061 | 3,024 |
| 組 織 活 動 費 | 19,335 | 19,611 |
| 相 談 活 動 費 | 2,196 | 2,508 |
| 教 育 情 報 費 | 7,756 | 8,726 |
| その他指導費用 | 0 | 0 |
| 支 出 計 | 46,504 | 48,535 |
| 差 引 | △31,979 | △30,500 |

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、19.43%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成21年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、平成22年度末の出資金額は、対前年度比28,907千円増の16億円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,631,205千円(前年度1,602,298千円)
(平成23年4月1日 現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成21年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、平成22年度末の出資金額は、対前年度比28,907千円増の16億円となっています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|--|------------|------------|
| 基本的項目 (A) | 7,543,616 | 7,671,948 |
| 出資金 (うち後配出資金) | 1,602,298 | 1,631,205 |
| 回転出資金 | 0 | 0 |
| 再評価積立金 | 0 | 0 |
| 資本準備金 | 15,263 | 15,263 |
| 利益準備金 | 2,181,580 | 2,251,580 |
| 目的積立金 | 3,494,424 | 3,555,037 |
| 次期繰越剰余金 | 255,379 | 221,793 |
| 処分未済持分 | △5,329 | △2,931 |
| その他有価証券の評価差損 | — | — |
| 営業権相当額 | — | — |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額 | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 補完的項目 (B) | 63,926 | 62,345 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 | | |
| 一般貸倒引当金 | 63,926 | 62,345 |
| 負債性資本調達手段等 | | |
| 負債性資本調達手段 | | |
| 期限付劣後債務 | | |
| 補完的項目不算入額 | | |
| 自己資本総額 (C)=(A)+(B) | 7,607,542 | 7,734,294 |
| 控除項目 (D) | 0 | 0 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | | |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | | |
| 期限付劣後債務及びこれに準ずるもの | | |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | | |
| 基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス | | |
| 控除項目不算入額 | | |
| 自己資本額 (E)=(C)-(D) | 7,607,542 | 7,734,294 |
| リスク・アセット等計 (F) | 38,347,554 | 39,796,167 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 33,879,457 | 35,361,858 |
| オフ・バランス取引項目 | | 0 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 4,468,097 | 4,434,309 |
| 基本的項目比率 (A)/(F) | 19.67% | 19.27% |
| 自己資本比率 (E)/(F) | 19.83% | 19.43% |

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| | 平成22年3月期 | | | 平成23年3月期 | | |
|---|---------------------------|----------------|-------------------|---------------------------|----------------|-------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 909,968 | 0 | 0 | 909,941 | | |
| 我が国の地方公共団体向け | 4,526,090 | 0 | 0 | 4,045,131 | | |
| 地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け | 801,324 | 40,115 | 1,604 | 701,466 | 40,116 | 1,604 |
| 地方三公社向け | 384,345 | 76,869 | 3,074 | | | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 102,402,625 | 22,356,152 | 894,246 | 103,581,232 | 22,591,821 | 903,672 |
| 法人等向け | 867,554 | 413,079 | 16,523 | 1,971,448 | 1,570,536 | 62,821 |
| 中小企業等及び個人向け | 773,632 | 351,195 | 14,047 | 678,736 | 295,396 | 11,815 |
| 抵当権付住宅ローン | 135,573 | 45,732 | 1,829 | 123,463 | 41,852 | 1,674 |
| 不動産取得等事業向け | | | | | | |
| 三月以上延滞等 | 334,227 | 161,639 | 161,639 | 378,268 | 205,954 | 8,238 |
| 信用保証協会等保証付 | 11,151,530 | 1,101,744 | 44,069 | 10,436,042 | 1,032,399 | 41,295 |
| 共済約款貸付 | 240,238 | 0 | 0 | 272,697 | 0 | 0 |
| 出資等 | 5,481,579 | 5,481,579 | 219,263 | 5,491,382 | 5,491,382 | 219,655 |
| 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | | | | | | |
| 上記以外 | 4,125,426 | 3,851,349 | 154,053 | 4,327,559 | 4,092,396 | 163,695 |
| 合計 | 132,637,402 | 33,879,457 | 1,355,178 | | | |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a' | | a'×4% |
| | 4,468,097 | | 178,724 | 4,434,300 | | 177,372 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等（分母）合計 | | 所要自己資本額 | リスク・アセット等（分母）合計 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a' | | a'×4% |
| | | 38,347,554 | 1,533,902 | | 39,796,167 | 1,591,846 |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております1。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|-----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h) |

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア ^ア |
|-----------------------|----------------------------------|----------------------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | 平成22年3月期 | | | | 平成23年3月期 | | | | |
|----------|----------------------|---------|--------|----------------|----------------------|---------|--------|----------------|-----|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち | | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| | | 貸出金等 | 債券 | | | 貸出金等 | 債券 | | |
| 国内 | 132,637 | 18,049 | 10,430 | 334 | 133,441 | 17,599 | 9,930 | 378 | |
| 国外 | | | | | | | | | |
| 地域別残高計 | 132,637 | 18,049 | 10,430 | 334 | 133,441 | 17,599 | 9,930 | 378 | |
| 法人 | 農業 | 1,098 | 1,083 | | 834 | 818 | | 17 | |
| | 林業 | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | |
| | 製造業 | 172 | 172 | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | 484 | 384 | 100 | | 100 | | 100 | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | 300 | | 300 | | 300 | | 300 | |
| | 金融・保険業 | 102,815 | 2,344 | 6,315 | | 103,891 | 2,344 | 5,915 | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 16 | 16 | | | | | | |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 5,436 | 1,722 | 3,713 | | 4,954 | | 3,612 | |
| | 上記以外 | 5,489 | 1 | | 6 | 6,750 | 1,251 | | 6 |
| | 個人 | 12,672 | 12,324 | 306 | | 12,274 | 11,842 | 0 | 352 |
| その他 | 4,151 | | | | 4,333 | | | | |
| 業種別残高計 | 132,637 | 18,049 | 10,430 | 334 | 133,441 | 17,599 | 9,930 | 378 | |
| 残存期間別残高計 | 1年以下 | 95,976 | 632 | 1,202 | | 94,446 | 221 | 1,403 | |
| | 1年超3年以下 | 3,551 | 643 | 2,907 | | 6,806 | 597 | 3,609 | |
| | 3年超5年以下 | 5,214 | 1,104 | 4,109 | | 5,530 | 1,105 | 4,414 | |
| | 5年超7年以下 | 4,432 | 2,221 | 2,211 | | 2,794 | 2,293 | 501 | |
| | 7年超10年以下 | 3,249 | 3,249 | | | 2,716 | 2,716 | | |
| | 10年超 | 9,621 | 9,621 | | | 10,018 | 10,018 | | |
| | 期間の定めのないもの | 10,591 | 576 | | | 6,604 | 647 | | |
| 残存期間別残高計 | 132,637 | 18,049 | 10,430 | | 133,441 | 17,599 | 9,930 | | |

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

| | 平成22年3月期 | | | | | 平成23年3月期 | | | | |
|---------|----------|---------|-------|---------|---------|----------|---------|-------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 58,907 | 63,926 | - | 58,907 | 63,926 | 63,926 | 62,345 | - | 63,926 | 62,345 |
| 個別貸倒引当金 | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | 320,764 | 316,374 | 7,035 | 313,729 | 316,374 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成22年3月期 | | | | | 平成23年3月期 | | | | | | | |
|------|---------------|---------|--------|---------|---------|----------|---------|--------|--------|-----|---------|--------|--|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | | |
| 国内 | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | | 320,764 | △4,389 | | | 316,374 | | |
| 国外 | | | | | | | | | | | | | |
| 地域別計 | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | | 320,764 | △4,389 | | | 316,374 | | |
| 法人 | 農業 | 5,177 | 17,325 | | 5,177 | 17,325 | | 17,325 | △2,101 | | | 15,224 | |
| | 林業 | | | | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | | | | | | | |
| | 金融・保険業 | | | | | | | | | | | | |
| | 上記以外 | 0 | 23,773 | | | 23,773 | | 23,773 | △2,949 | | | 20,824 | |
| 個人 | 336,233 | | | 56,568 | 279,665 | | 279,665 | 660 | | | 280,325 | | |
| 業種別計 | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | | 320,764 | △4,839 | | | 316,374 | | |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成22年度に相殺した金額は75千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

| | 平成22年3月期 | | | 平成23年3月期 | | | |
|----------------|--------------|------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 | |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0% | | 7,610,551 | 7,610,551 | | 5,742,944 | 5,742,944 |
| | リスク・ウエイト10% | | 11,418,591 | 11,418,591 | | 11,137,508 | 11,137,508 |
| | リスク・ウエイト20% | | 100,455,037 | 100,455,037 | | 101,247,122 | 101,247,122 |
| | リスク・ウエイト35% | | 130,665 | 130,665 | | 123,463 | 123,463 |
| | リスク・ウエイト50% | | 203,959 | 203,959 | | 205,503 | 205,503 |
| | リスク・ウエイト75% | | 485,684 | 485,684 | | 678,736 | 678,736 |
| | リスク・ウエイト100% | | 12,255,586 | 12,255,586 | | 14,192,925 | 14,192,925 |
| | リスク・ウエイト150% | | 77,326 | 77,326 | | 113,639 | 113,639 |
| その他 | | | | | | | |
| 自己資本控除額 | | | | | | | |
| 計 | | | 132,637,402 | 132,637,402 | | 133,441,843 | 133,441,843 |

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | |
|--------------------------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け | | 400,165 | | 300,297 |
| 地方三公社向け | | | | |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | | | | |
| 法人等向け | | 454,475 | | 400,502 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 85,494 | | 77,914 | |
| 抵当権住宅ローン | | | | |
| 不動産取得等事業向け | | | | |
| 3月以上延滞等 | | | | |
| 証券化 | | | | |
| 上記以外 | 6,550 | | 2,850 | |
| 合 計 | 92,044 | 854,640 | 80,764 | 700,799 |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものと

しては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

| | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | | | | |
| 非上場 | | | | |
| その他の出資 | 5,481,579 | 5,481,579 | 5,491,382 | 5,491,382 |
| 合計 | 5,481,579 | 5,481,579 | 5,491,382 | 5,491,382 |

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

6. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

| | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|---------------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額 | 505,653 | 376,863 |

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|----------------------|--|
| 自己資本比率 | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| 基本的項目（Tier I） | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。 |
| 補完的項目（Tier II） | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。 |
| 控除項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。 |
| リスク・ウェイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。 |
| 信用リスク・アセット額 | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。 |
| 再構築コスト | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。 |
| 上下200ベースポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 |
| 1パーセンタイル値・99パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |

利益率

| 区 分 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.22% | 0.24% |
| 資本経常利益率 | 4.07% | 3.87% |
| 総資産当期純利益率 | 0.16% | 0.10% |
| 資本当期純利益率 | 2.94% | 1.60% |

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A 埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

| | |
|-------------|--|
| 平成9年4月1日 | J A 埼玉ひびきの設立 (被合併 J A) J A 埼玉本庄 ・ J A 上里町 ・ J A 埼玉美里 J A 児玉町 ・ J A 神川町 ・ J A 神泉村 |
| 平成9年10月1日 | 第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄) |
| 平成9年11月29日 | 第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館) |
| 平成10年6月6日 | 第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館) |
| 平成10年9月5日 | 支店運営協議会発足 |
| 平成11年6月12日 | 第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成12年6月24日 | 第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成12年10月1日 | 第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄) |
| 平成12年11月9日 | 第2回臨時総代会(場所:J A 児玉集出荷センター) |
| 平成13年6月23日 | 第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館) |
| 平成13年12月15日 | 第3回臨時総代会(場所:J A 児玉集出荷センター) |
| 平成14年6月15日 | 第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成14年11月20日 | 第4回臨時総代会 |
| 平成15年6月21日 | 第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成15年10月1日 | 第3期総代選挙(平成15年10月1日~平成18年9月30日迄) |
| 平成16年6月24日 | 第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成17年1月27日 | 第5回臨時総代会(場所:J A 児玉支店) |
| 平成17年6月15日 | 第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成18年6月27日 | 第9回通常総代会(場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成18年10月1日 | 第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄) |
| 平成19年2月26日 | 支店再編により20支店から6支店体制になる |
| 平成19年6月27日 | 第10回通常総代会(場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成20年6月17日 | 第11回通常総代会(場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成21年6月26日 | 第12回通常総代会(場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成21年10月1日 | 第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄) |
| 平成22年6月29日 | 第13回通常総代会(場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」) |
| 平成23年6月14日 | 第14回通常総代会(場所:本庄市児玉町総合文化会館) |

店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

本庄市

| | | | |
|--------------|----------------|--------------|-------|
| 本店 | 本庄市若泉1-11-27 | 0495-24-7711 | ATM1台 |
| 地域開発課 | 本庄市北堀249-1 | 0495-24-7768 | |
| 本庄北支店 | 本庄市642-2 | 0495-24-1525 | ATM1台 |
| 本庄南支店 | 本庄市北堀249-1 | 0495-24-1535 | ATM1台 |
| 地域開発課 | 本庄市北堀249-1 | 0495-24-7768 | |
| 児玉支店 | 本庄市児玉町吉田林48-1 | 0495-72-1244 | ATM1台 |
| 本庄営農センター | 本庄市628-1 | 0495-24-4364 | |
| 本庄経済センター | 本庄市628-1 | 0495-24-3288 | |
| 児玉営農経済センター | 本庄市児玉町蛭川239 | 0495-72-2998 | |
| 児玉ライスセンター | 本庄市児玉町蛭川239 | 0495-72-5195 | |
| 本庄農機自動車センター | 本庄市若泉1-11-27 | 0495-22-1828 | |
| 児玉農機センター | 本庄市児玉町吉田林392-1 | 0495-72-5307 | |
| 本庄直売所(あおぞら館) | 本庄市643-2 | 0495-25-4183 | |
| 児玉直売所(こだま館) | 本庄市児玉町蛭川223-1 | 0495-72-2818 | |
| ガスセンター | 本庄市児玉町吉田林48-1 | 0495-72-8110 | |
| ヘルパーステーション | 本庄市児玉町吉田林48-1 | 0495-72-1245 | |
| 生活センター | 本庄市児玉町吉田林48-1 | 0495-72-8778 | |
| アグリホール児玉 | 本庄市児玉町蛭川285 | 0495-72-8777 | |

上里町

| | | | |
|---------------|---------------|--------------|-------|
| 上里支店 | 上里町大字七本木165-3 | 0495-33-0549 | ATM3台 |
| 上里営農経済センター | 上里町大字帯刀808-1 | 0495-34-1611 | |
| 上里カントリーエレベーター | 上里町大字帯刀808-1 | 0495-34-1280 | |
| 上里農機センター | 上里町大字七本木165-3 | 0495-33-7585 | |
| 上里直売所(かみさと館) | 上里町大字七本木165-3 | 0495-33-6871 | |
| アグリホール上里 | 上里町大字神保原町764 | 0495-35-3152 | |

美里町

| | | | |
|-------------|---------------|--------------|-------|
| 美里支店 | 美里町大字木部327 | 0495-76-3131 | ATM2台 |
| 美里営農経済センター | 美里町大字古郡496-1 | 0495-76-0211 | |
| 美里農機センター | 美里町大字木部327 | 0495-76-4398 | |
| 美里給油所 | 美里町大字甘粕10-5 | 0495-76-0961 | |
| 美里直売所(万葉の里) | 美里町大字猪俣2321-1 | 0495-76-2104 | |

神川町

| | | | |
|---------------|----------------|--------------|-------|
| 神川支店 | 神川町大字関口83-1 | 0495-77-2401 | ATM2台 |
| 神泉地区総合センター | 神川町大字下阿久原590-1 | 0274-52-2107 | |
| 神川営農経済センター | 神川町大字関口83-1 | 0495-77-2617 | |
| 神川出荷所 | 神川町大字貫井317 | 0495-77-4413 | |
| 神川ライスセンター | 神川町大字貫井317 | 0495-77-0366 | |
| 神川農機センター | 神川町大字関口83-1 | 0495-77-1887 | |
| 神川給油所 | 神川町大字関口83-1 | 0495-77-3159 | |
| 神川直売所(グリーンピア) | 神川町大字八日市10-1 | 0495-77-0355 | |

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

| | | | | | |
|---|---|----|---|---|----|
| 1 | 業務の運営の組織 | 19 | (5) 主要な農業関係の貸出実績 | | |
| 2 | 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | 22 | (6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | | |
| 3 | 事務所の名称及び所在地 | 69 | (7) 貯貸率の期末値及び期中平均値 | | |
| 4 | 組合の主要な業務の内容 | 23 | 【有価証券に関する指標】 | | |
| 5 | 直近の事業年度における事業の概況 | 31 | (1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高 | | |
| 6 | 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | 31 | (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 | | |
| | (1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | | (3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高 | | |
| | (2) 経常利益又は経常損失 | | (4) 貯証率の期末値及び期中平均値 | | |
| | (3) 当期剰余金又は当期損失金 | | 8 | リスク管理の体制 | 13 |
| | (4) 出資金及び出資口数 | | 9 | 法令遵守の体制 | 15 |
| | (5) 純資産額 | | 10 | 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 | 33 |
| | (6) 総資産額 | | | (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | |
| | (7) 貯金等残高 | | | (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| | (8) 貸出金残高 | | | ① 破綻先債権に該当する貸出金 | |
| | (9) 有価証券残高 | | | ② 延滞債権に該当する貸出金 | |
| | (10) 単体自己資本比率 | | | ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | |
| | (11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額 | | | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | |
| | (12) 職員数 | | | (3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況 | |
| 7 | 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 | 45 | | (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | |
| | 【主要な業務の状況を示す指標】 | | | ① 有価証券 | |
| | (1) 事業粗利益及び事業粗利益率 | | | ② 金銭の信託 | |
| | (2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | | | ③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く) | |
| | (3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | | | ④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引) | |
| | (4) 受取利息及び支払利息の増減 | | | ⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引) | |
| | (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | | | (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | |
| | (6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | | | (6) 貸出金償却の額 | |
| | 【貯金に関する指標】 | | | | |
| | (1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | | | | |
| | (2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | | | | |
| | 【貸出金等に関する指標】 | | | | |
| | (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | | | | |
| | (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | | | | |
| | (3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 | | | | |
| | (4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 | | | | |

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://www.ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての

お問い合わせは

J A埼玉ひびきの 企画総務課

TEL.0495-24-7711

Eメールアドレス：

ホームページアドレス <http://www.ja-hibikino.jp/>

2011年 DISCLOSURE

平成23年7月制作

J A 埼玉ひびきの (埼玉ひびきの農業協同組合)

〒367-0055 本庄市若泉1-11-27

Tel.0495-24-7711 (代表)

【JA埼玉ひびきの】 ホームページ

<http://www.ja-hibikino.jp/>